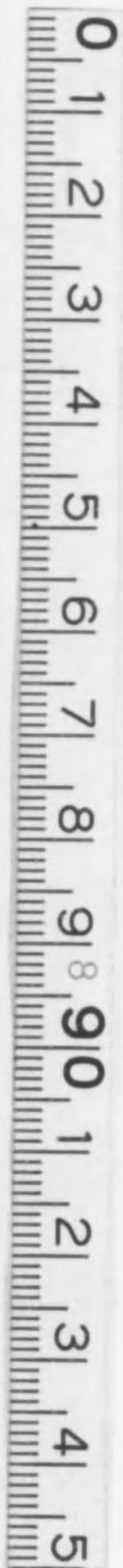


337
493

337-493
1200501394743



始



35.10.19

337

493

昭和三年三月

呈

指定庭園調査報告

(京都府)

第一輯

内務省



指定庭園調査報告

(京都府)

(第一輯)



川省寄贈本

337-493

本報は大正十一年三月より大正十三年十二月に至る間、史蹟名勝天然
紀念物保存法により指定せられたる京都府に於ける平等院庭園外九箇
所の庭園調査報告を輯録せるものにして、記述は其の實況を叙するを專
らとせり、時に推考を加へたるもの之れなしとせず、猶園容を現示すべく
平面圖を附し添ふるに寫眞を以てせり。

昭和三年二月

内務省囑託 農學博士 原

熙

目次

一	平等院庭園	一
二	大澤池 <small>附名古曾瀧址</small>	五
三	南禪院庭園	九
四	西芳寺庭園	二一
五	天龍寺庭園	二五
六	大德寺方丈庭園	二九
七	眞珠庵庭園	三二
八	大仙院書院庭園	三五
九	孤篷庵庭園	三七
一〇	龍安寺方丈庭園	三九

圖版目次

- 圖版第一 平等院庭園平面圖
- 圖版第二 大澤池附名古曾瀧址平面圖
- 圖版第三 南禪院庭園平面圖
- 圖版第四 西芳寺庭園平面圖
- 圖版第五 天龍寺庭園平面圖
- (一) 內庭
- (二) 前庭
- 圖版第六 大德寺方丈庭園平面圖
- 圖版第七 眞珠庵庭園平面圖
- 圖版第八 大仙院書院庭園平面圖
- 圖版第九 孤篷庵庭園平面圖
- 圖版第一〇 龍安寺方丈庭園平面圖

寫眞目次

第一 平等院庭園

- 一 鳳凰堂前の庭景
- 二 鳳凰堂前石燈籠
- 三 宇治川堤を隔て、對岸を望む
- 四 鎌倉時代平等院古圖

第二 大澤池附名古曾瀧址

- 一 堤上より池を隔て、東北後嶺を望む
- 二 堤上より北方天神島方面を望む
- 三 名古曾瀧址

第三 南禪院庭園全景

第四 西芳寺庭園

- 一 方丈前の庭景
- 二 潭北亭址より東方庭區を望む
- 三 洪隱山「石組路」
- 四 洪隱山「龍淵水」地區

第五 天龍寺庭園

内庭

〔方丈庭園〔方丈西庭園〕〕

前庭

- (一) 總門前廣場及築土
- (二) 總門内庭區

寫眞目次

寫眞目次

第六 大徳寺方丈庭園

- 一 南庭
- 二 東庭

第七 眞珠庵庭園

- 一 門内庭區
- 二 支關前庭區
- 三 方丈南庭
- 四 方丈東庭
- 五 通徳院東庭茶室玉庭庵に至る

第八 大仙院書院庭園

- 一 支關前庭景
- 二 南東庭景
- 三 主景
- 四 北東庭景

第九 孤蓬庵庭園

- 一 門前より門内前庭區を望む
- 二 方丈前庭區
- 三 茶室忘茶庭區
- 四 書院直入軒庭區

第十 龍安寺方丈庭園

- 一 全景
- 二 東部
- 三 西部

一 平等院庭園

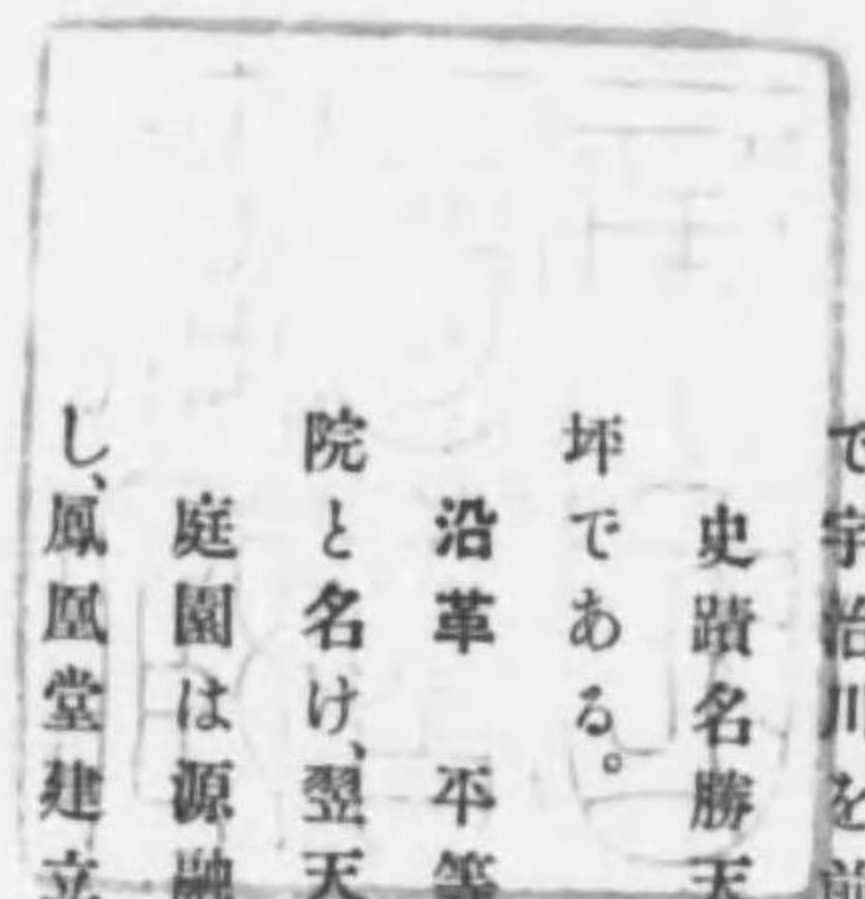
(大正十一年三月八日指定)

位置 京都府久世郡宇治町、宇治川に接し宇治橋を距る二町許の上流。宇、蓮華平等院境内で、宇治川を前にし後方より右側に亘る低丘の裾、坦境にある。

史蹟名勝天然紀念物保存法によつて保存せられた園地の面積は寺院境内地の約七百四十坪である。

沿革 平等院は元、源融の別業であつた。後、藤原頼通の別業となり、永承七年寺となし平等院と名け、翌天喜元年鳳凰堂の建立となつた。

庭園は源融別業時代のものに就ては記述に據るべきものがない。藤原頼通、平等院を創建し鳳凰堂建立の頃は林泉整備し治暦三年後冷泉帝の行幸があり、今鏡行幸の記述に



治暦三年十月十五日には、宇治の平等院にみゆきありて……宇治川にうかへて、こきのほり侍けるほと、かちくにもかくやとそみえけると、人はかたり侍し、みたうの有さま、川のうへに、にしきのかりやつくりて、池のうへにも、からふねにふえのれ、さまくしらへて……

を見る、既に池の設けられてあつたことも知られる。治暦三年は鳳凰堂建立に後るる十四年である。其れより年を閲すること殆んど二百年、寶治二年、後嵯峨院の行啓があつた。増鏡に寶治二年十月二十日ころ、もみち御らんしかてらうちに御幸し……うち川のひかしのきしに御

舟まうけられたれば、御車よりたてまつりうつるほと夕つかたになりぬ……平等院のつり殿に御舟よせてをりさせ給、ほん堂にて御誦經あり……川の左右のきしにかかりしろくたかせて眺かひともめす……

の記載があつて、當時の園況一斑を想知することを得る。又池に關しては鎌倉時代にも存してゐて、同時代の古圖にそれが載せられてある。

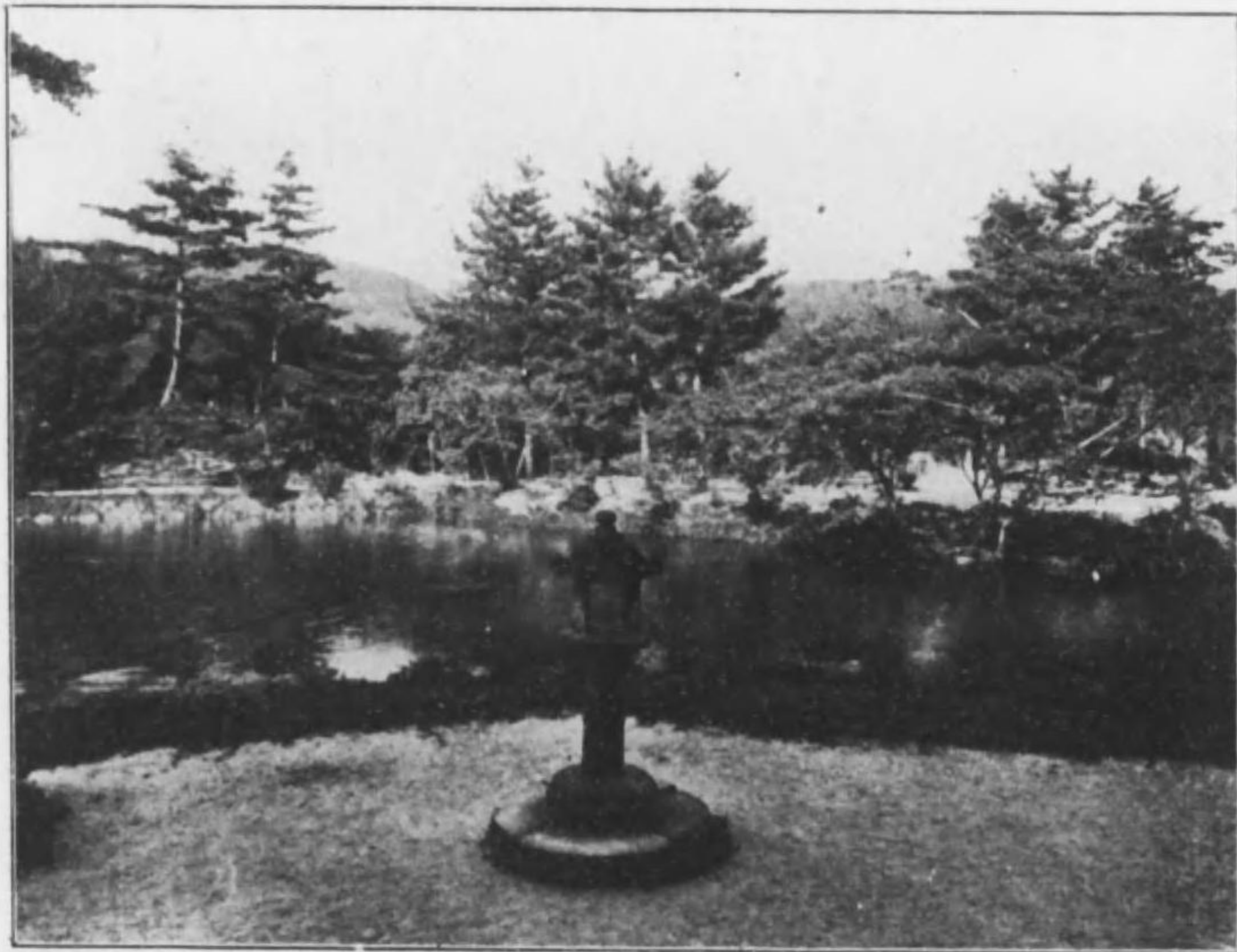
爾來水災を蒙り火禍に罹り、幾多の變遷を経今に至つたのである。釣殿の如き河畔に在つたものが堤内池に近く、扇芝に接した處に移されたるが如き、園況の變改は些少ではなからう。然しながら宇治川を前にし、向岸に横尾山から朝日山の連體を望見し又東南宇治の中洲、橋小島に多寶塔を眺望し、山河の聚景に於て依然として優秀の位地に在る。但だ近時兩岸の處々に家屋が建てられ、爲めに景趣の害はれたるを憾みとする。

現況 庭園は鳳凰堂を中心とし、前方宇治川の河畔を堺として設けられてゐる。堂は池を以て繞らし、其の中島に建てられたるの觀がある。池は堂前は心字形、堂後及び右側は方直、左側は楕圓であつて種々の形から成つてゐる。池形は堂宇に對照が取られ又前景に應じて作造せられたものであらうが、堂と池、そこに直曲兩線の結合、剛柔の配合が現はれてゐる。堂の正面石段の前池に面して鳳凰堂型を以て有名なる一基の古燈籠が置かれてある。樹木は豊かでなく又巨大なものも少ない、唯十數本の二百年に餘れる古松の疎立を著しとする。

本園は其の前方區に宇治川の堤が横走し、堤上は公道となつて居る、而かも鳳凰堂近接の區以外には垣圍なく、自由徜徉の場となつてゐて稍々荒廢の姿態を呈する、乍去、園の形質は良佳、且つは山河觀望の秀景を有するに於て特殊なものであつて、尊重すべきものである。



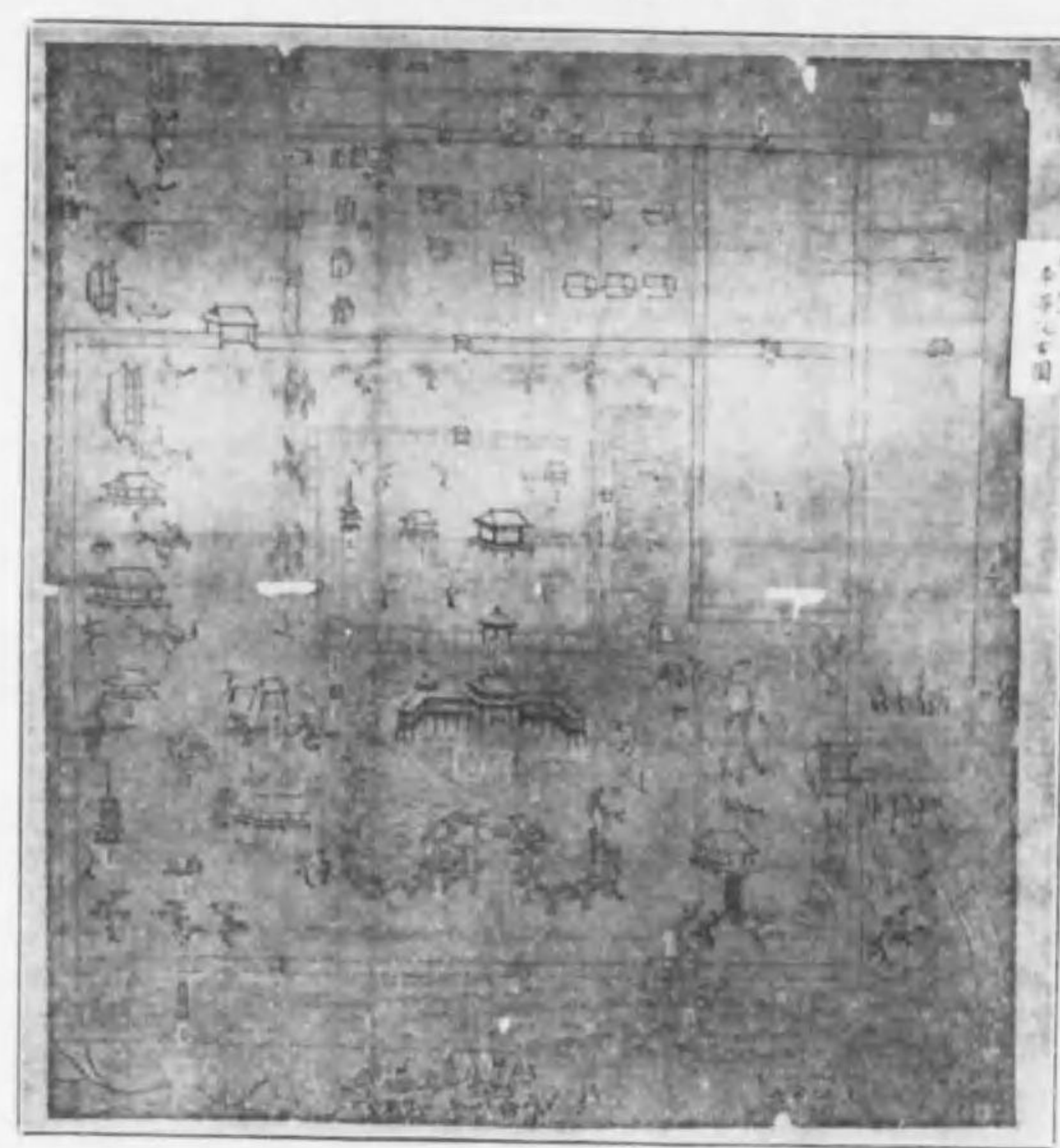
景庭の前堂鳳凰(一) 園庭院等平



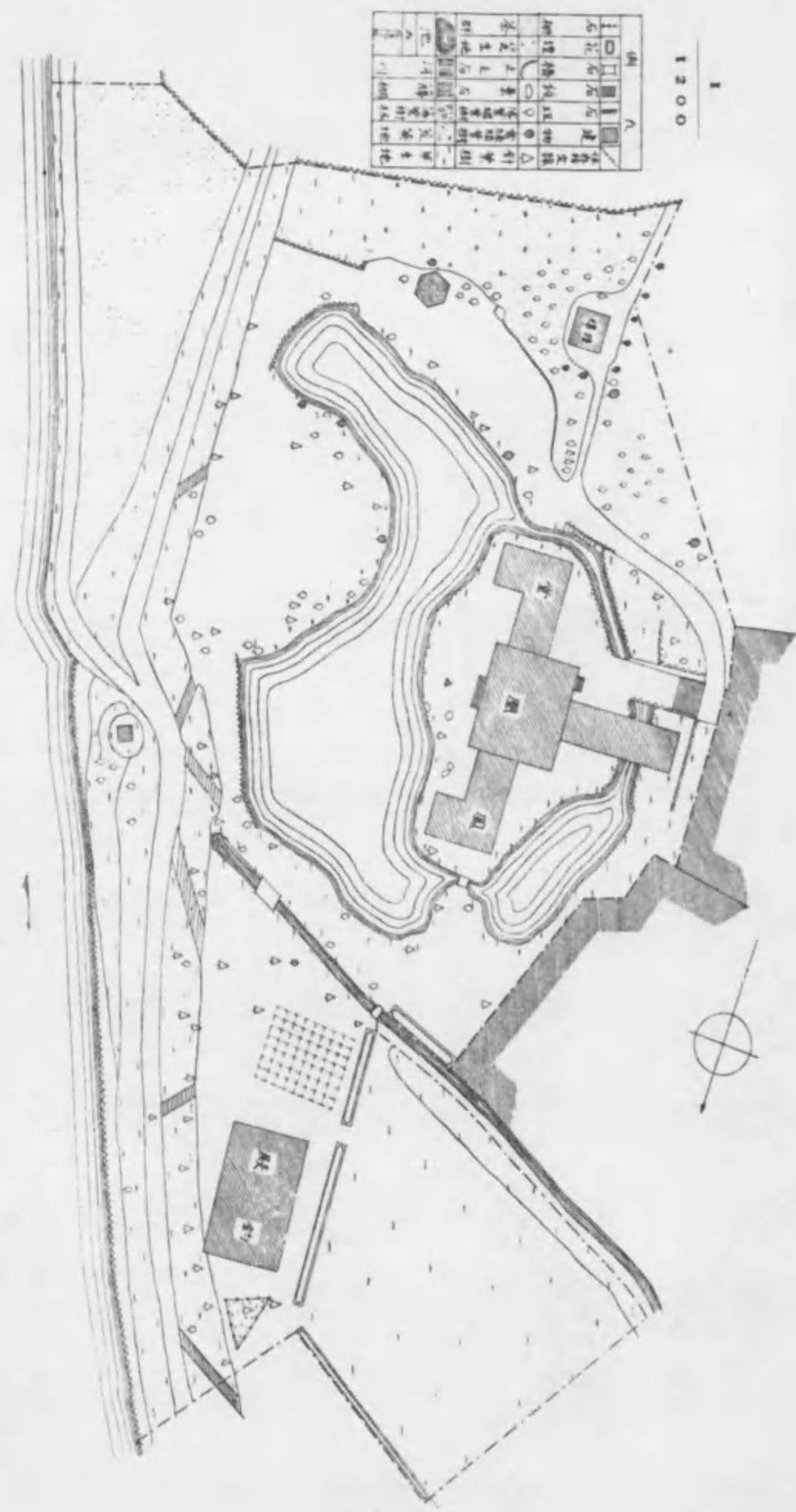
籠燈石前堂鳳凰(二) 園庭院等平



む望を岸對、て隔を堤川治宇(三) 園庭院等平



園古院等平代時合録(四) 園庭院等平



圖面平園庭院等平
月一十年十五大

二 大澤池附名古曾瀧址

(大正十一年三月八日指定)

位置 大澤池は京都府葛野郡嵯峨村大字上嵯峨字大澤に在り、名古曾瀧址は同上大澤隣接の字、名古曾にあつて、大澤池の北畔を距つる一町に足らざる處にある。共に大覺寺の境内地に屬する。

池は大覺寺の東構外に在つて西側は塀を隔て、寺院に接し、北側は一部は畑、一部は田となり、東側及び南側は一圓田であつて、灌漑の貯水場に供されてゐる。

瀧址は池の上方、田畑の間、湧水溜溜の區に其の址を印する。

史蹟名勝天然紀念物保存法によつて保存せられた大澤池及び名古曾瀧址の面積は約一萬九千六百坪、大澤池の地區は寺院境内地の約一萬四千坪、餘は民有地と道路敷とであつて、名古曾瀧址の地區は寺院境内地の約百八十坪である。

沿革 大覺寺は貞觀十八年淳和大后が嵯峨天皇の離宮であつた嵯峨院を寺となされたのに始まる、其の境内は當時に在つては頗る廣く、三代實錄に

淳和大后、嵯峨舊宮捨爲_二精舍_一、號曰_二大覺寺_一、(中略)元慶五年八月己亥、勅以_二山城國葛野郡二條大山田地三十六町_一爲_二大覺寺地_一、其四羅東至_二朝原山_一西至_二觀空寺_一並_二栖霞館東路_一、北至_二山嶺_一、自餘山野入_二嵯峨院_一四至_一者、皆爲_二公地_一。

とある。

現今大澤池は風致池たると共に溜池となつてゐる。斯池の穿たれた時代及び其目的の何れに在つたかは共に審かでない。紀友則の歌に

ひとしと思ひし菊を大澤の

池の底にも誰がうそけん

がある。大覺寺建立より後、約百六十年の延喜の頃には既に風致の附せられた池であつたことが知らるゝ。又池中の立石は巨勢金岡が立てたとの傳説があつて、西行は其れによつて「大覺寺の金岡が立てたる石を見て」と題し

庭の岩にめつたる人しなからまし

かとおるさまに立てしおかれは

の詠をなしてゐる。此の立石は庭湖石と稱へられ古くから在つたものである。此等に據れば池に景趣の作られたことの遠きに在ることが認證せらるゝ。

名古屋瀧址は嵯峨天皇の嵯峨離宮に在つた瀧の址である。當時觀瀧の館、瀧殿があり、寺院の建立となつてからは大覺寺の瀧と呼ばれてゐたのである。菅原道實の長詩

小倉山無常、藍色。

大覺寺泉落、枕聲。

藤原公任の「大覺寺に人々まいたりたりけるに古き瀧を見てよみ侍ける」と題した歌

瀧の音は絶て久しくなりぬれと

名こそなかれて猶きこえけれ

赤染衛門の「大覺寺の瀧殿を見て讀侍ける」と題した歌

あせにけり今たにかかる瀧つせを

はやくそ人はみるへかりける

此等に據れば離宮の頃には瀧が流れ、又其の後水は涸れてゐたが、寺内に之れを存したことを想はしめる。瀧の何處に設けられてゐたかは確明でない。

現況 大澤池は水面殆んど一萬坪を算する、水深は深い處で七八尺前後である。北に偏つて小さき溢入をなし其の部を放生池と呼んでゐる。本池とを限界するに堤塘を以てし、堤塘兩所に水を通はし、そこに架橋されてゐる。斯堤は池の中路をなし陸を経て中島に至り又池邊の通路に連らなつてゐる。池中には北岸に近く大小二つの島があつて大を天神島、小を菊島と云ふ。天神島は五百餘坪ありて天満宮の小祠があり數十本の松が植ゑられ、兩側に橋が渡されてゐる。菊島は僅三十坪の小島であつて天神島の東方十數間の處に浮島の如くに位置する。二島の間、池中に庭湖石の二個の立石があり、大なる方は六尺を超ゆる。塘堤は南より北に向つて廻り、堤上の幅員は平均略九尺、堤肩より堤腹にかけて松が主で、點々山櫻が植ゑられてゐる、松は齡數十年を出でぬも、櫻は百年を超ゆるものが少なくない、又々所々僅少の槭樹が交つてゐる。西方五社明神より大覺寺構塀の側には松、杉、扁柏、檜、椎及び高野槇が鬱蒼として生茂し二百年を算する老巨のものを見る。

名古屋瀧址と稱せらるゝ地は大覺寺の東方大澤池の北畔を少しく距り田圃の間に狹長の

境地をなし、北端稍々隆起し、其下に小水溜あり、隆地には數個の庭石が新しく配置せられ、水溜の後方より南方に亘りて檜樹が植ゑられてゐる。真に廢跡であつて瀧所在の址かと思はれぬばかりの現状である。

大澤池は朝原山より蓮華峯の岡槽を背にし麓脚寛く流るゝ緩傾小高の境地にあつて、前方嵯峨野を控えて桂川の流域を展望し、眼前に池水を眺め綠蒼の島嶼を望み、堤樹社林、池に適和して風致を加へ亭樹樓閣の添景に缺如するも、其の觀望や雄偉、裡に清雅を藏し殊佳とすべきである。



大澤池を望む北東より、堤樹社林、池、大澤池

三 南禪院庭園

(大正十二年三月七日指定)

位置 京都市上京區福地町南禪寺の境内で、南禪寺本堂を距る北東百餘間、大文字山支の西南麓對山の狭小の垣境にある。

史蹟名勝天然紀念物保存法によつて保存せられた園地の面積は寺院境内地の約八百坪である。

沿革 南禪院は弘安年中龜山天皇此處に離宮を造營せられ、後寺となし、法皇としておはせし處である。後年南禪寺の塔頭となつた。應永年間火災あり住持九峯再建をなし、復た火災に遭ひ、徳川家綱により再建せられた。

庭園は龜山天皇、離宮造營の時築設せられたのである。當寺の狀況は南禪寺記に叙すること
が審かである。池瀧があり、松、柏、柳、梅が植ゑられ、亭樓も在つて、佳趣をなしてゐたことを記し園
内の勝境をも擧げてゐる。其れより數十年の間は依然林樹殷森水石明媚であつたことが文
献に見らるゝ、

春在花過客至會南禪仙館

彦龍(翰林五風集)

春在青山九鎖中。

京塵稅駕問詩翁。

花應羞引世人至。

萬綠樹頭昨夜風。

後宇多院南禪院におはしましたりけるに聞郭公といふことを題にてよませ給

ひけるにつかひまつりける 元盛法師(新千載集)

またれけるけふとしりてや時鳥

山のかひあるれをば鳴くらん

爾來兩度の火災があつて殿宇改まり亭樓失はれ園地も亦多少の變革を見たことであらうが、庭容の大意に於て舊態を存するものと想はしめる、殊に徳川中期以來は殆んど其變異を見ぬ、今を距る百三十年寛政十一年の著郡林泉名勝圖會の庭圖に對比すれば、中島に橋が架せられてあつた位の相違に過ぎぬ。

現況 園は方丈の西より南に、羊角嶺以て獨秀峯を受けて築造せられてある。殿前の坦區には砂を敷き、麓脚に池が設けられてゐる、池は所謂曹源池であつて池中には數個の小島があり、躑躅等矮生灌木が生茂し、池の狭ばまる處に架橋を見、池畔には處々景石が配置せられてある、方丈の正前池の對岸丘脚の一所には岩盤、崖をなして露出し、稍々東に偏する構外羊角嶺に於て、林間に天銘の稱を以て有名なる鐘樓を眺望する、山は樹林繁茂してゐて池の南岸は槭樹豊かに植ゑられてある。南端獨秀峯の麓には駒ヶ瀑の廢趾を留める。

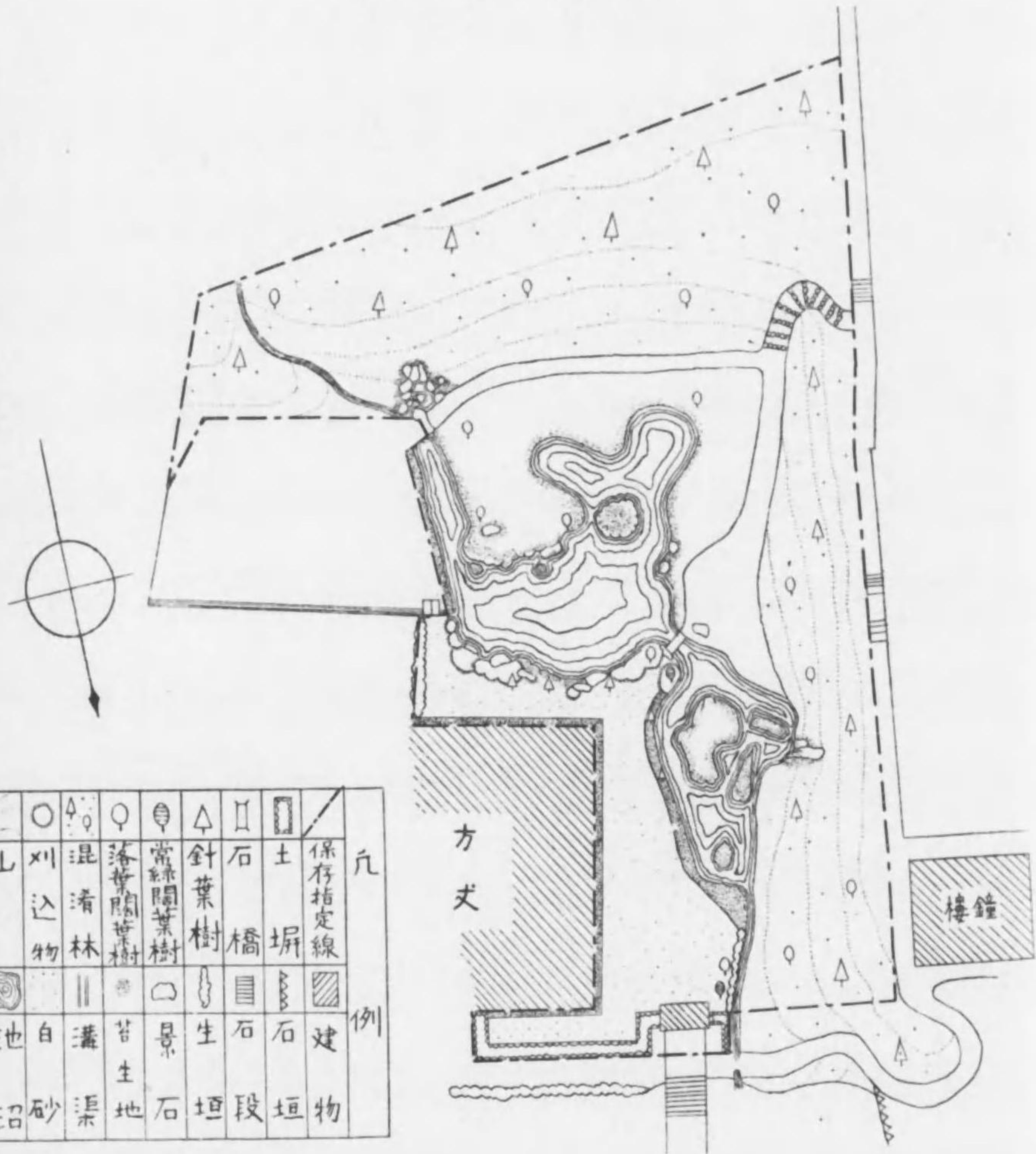
園は廣からず泉石整備せるものと謂ふべからざるも、纖美なる池島あり、水畔盤岩を見、林間鐘樓を望み、清邃幽雅にして稍々荒廢の狀態を現するも鎌倉時代より残れる山水園の一型として尊貴すべきものである。



京全國庭園輯古

圖面平園庭院禪南

月一十年一十正大



○	△	○	●	△	□	□	／	凡
山	川	混	落	常	針	石	土	
达	清	林	葉	綠	葉	橋	壩	保存指定線
物	林	樹	樹	樹	樹	樹	樹	例
池	白	溝	苔	景	生	石	石	建
沼	砂	渠	地	石	垣	段	垣	物

四 西芳寺庭園

(大正十二年三月七日指定)

位置 京都府葛野郡松尾村大字松尾谷字神ヶ谷西芳寺境内で嵐山の南方松尾谷の溪間、西芳寺川の水流に沿ひ、北に嵐山、松尾續きの岡巒を擁したる境地にある。

史蹟名勝天然紀念物保存法によつて保存せられた庭園の面積は約五千坪である。

沿革 西芳寺は天平三年行基の開基と傳へられ、中興は疎石(夢窓國師)である。堂宇は火災に罹り又屢々洪水によつて損破を致し、幾度も再建せられ、現在のものは明治十一年の修築にかゝるものである。

庭園は延元四年、疎石當寺の住持となり堂宇を再興し併せて林泉を築造せし以來著聞されるに至つたのである。夢窓年譜、曆應二年(延元四年)の條に左の記述を見る。

曆應二年乙卯

夏四月卓西方教院作禪院、此寺聖武天皇天平年中、有釋行基者、民間稱曰善薩、孩時人得之於鷹巢也、力化衰中、營建佛寺、凡四十九所、今之西方其一也。後百年平城天皇太子弁儲宮、爲沙門、天皇封爲眞如親王、居之久、又弁而往唐度流沙、至羅越國而薨。爾來五百年、凡庸相繼而住、寺廢甚。禮越親秀厚禮勤請、師忻然曰、吾素慕亮座主之風、而今得西山、居焉不亦善乎、輒改西方舊名爲西芳、精舍揭額、蓋取祖師西來五葉聯芳之義也、佛殿本安無量壽佛、像今以西來堂扁焉、堂前舊有大櫻花樹、春時花數稠密、殊妙爲洛陽奇觀也、昔佛光師翁題櫻花偈云、滿樹高低爛漫紅、飄飄兩袖是春風、現成一段西來意、一片西飛一片東、何其冥符此境之如此、似乎讚記也。殿南新建一間、其上安奉水晶寶塔、名曰無縫、

塔之中貯如來舍利一萬顆、閣之下曰瑠璃殿、堂閣僧舍之間、廊廡環行、隨其地宜、緣繞同復、皆備觀
 行樂之趣、開精池、導伏流、水出岩罅、潺潺如洗、玉可喜也。白沙之洲、怪松之嶼、嘉樹奇巖、間錯林立、船泛
 澗澗、前影水中、天下絕景、似非人力所能也。名池曰黃金、船所泊之亭曰合同、又直閣之南北、立二亭、南
 名湘南、北名潭北、搜奇、秘百廢一新、京城、儒士大夫、騷人墨客、四方來游者、因此壯觀、始驚、師道者
 往往有之、師亦迅、筆題、廊壁間、云、仁人自是愛山靜、智者天然樂水清、莫怪愚登、觀山水、只圖藉此、願
 明稱、小亭、揭以、觀精、又於山之後、絕頂、設亭曰、縮放、其所入門曰、向上、閣、前、橋、開、徑、爲、四十九、盤、而、登、危
 磴、曲折之間、苔滑、雲、粘、萬、木、陰、森、未、到、半山、別、卓、小、庵、扁曰、指、東、用、熊、秀才、問、亮、庵、主、故事、也。

以て池島木石備はり、亭閣又築かれて良美な園地が作造されてあつたことが知られる。

西來堂。釣寂庵。無縫閣。格外(紫雲)。藏精閣。貯精寮。指東庵。黃金池。湘南亭。
 潭北亭。白櫻島。翠竹嶼。邀月橋。合同(繫船所)。向上閣。龍淵水。梅伽窩。摩頂松。

等である。當時名園として著聞せられ、足利初期に於ては都下有数の林泉であつた。然るに年を経ること久しからずして堂宇と共に林泉屢次水害に罹り長く廢頽に委せられた。享保年間の著山城志に

此地從來稱名苑、假山池島爲都下之魁、而近世山澗水溢、半已荒廢。

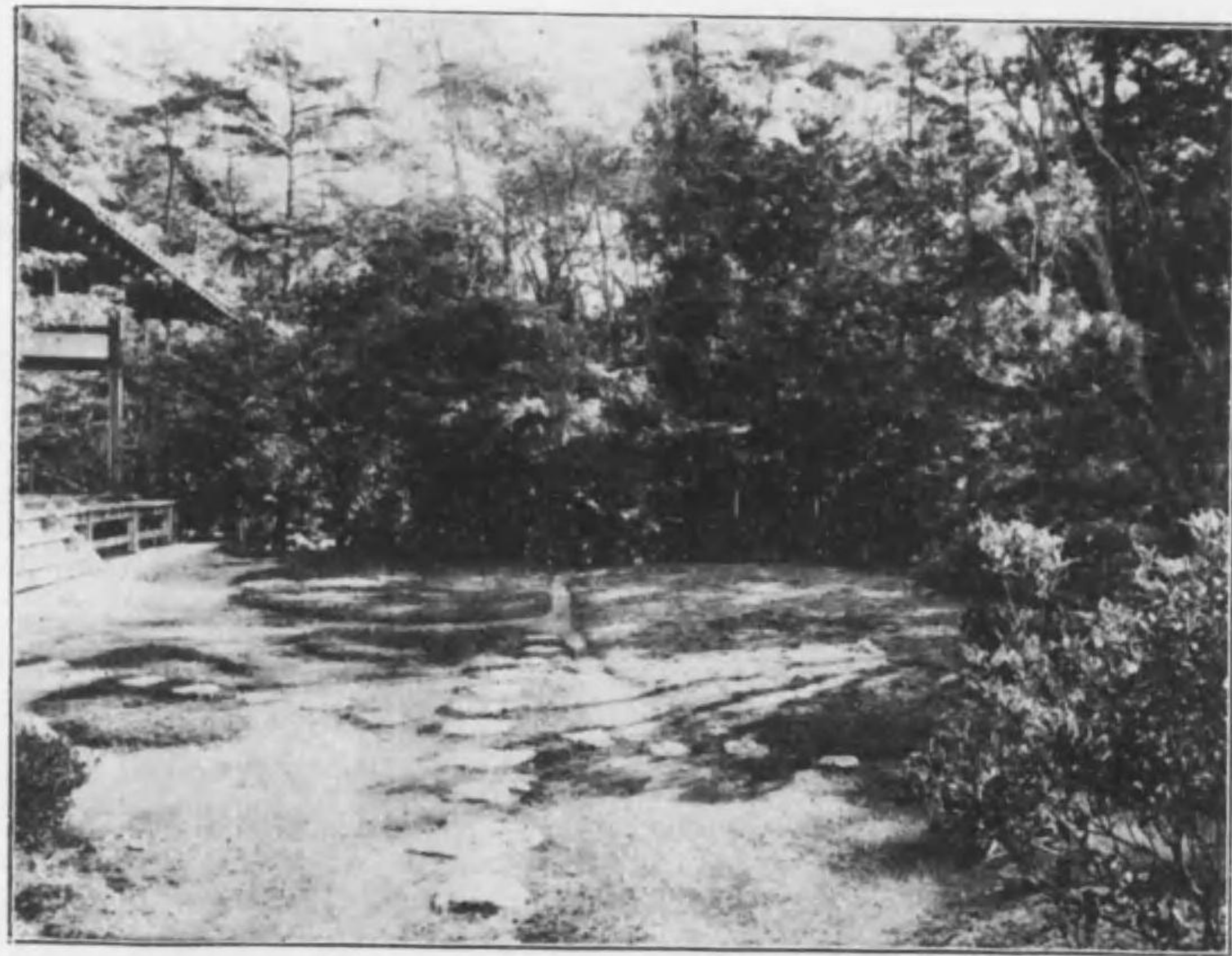
と記されてある、二百年前の廢況を察するに足る。近年に至り少しく手入せられて稍々復舊の觀がある。

現況 庭園は設置當時に比照すれば、其の地貌地容に於ては變異少なきが如きも、營造物は殆んど壞廢し、景石にありても傾倒變位將た散亂のもの少しとせぬ。今日見る所の樹木とし

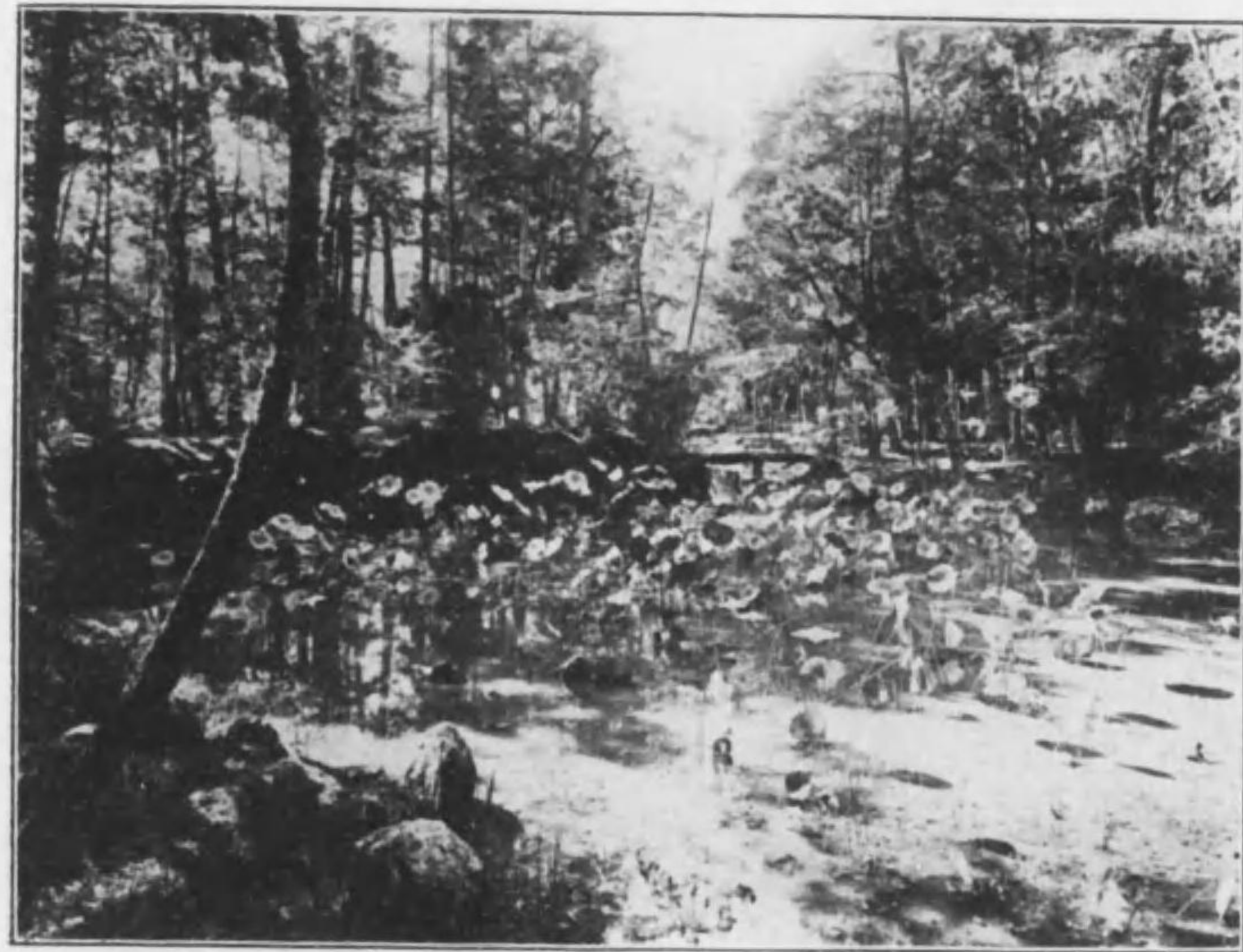
ては、影向石の傍にある半枯の老株丸葉柳は築園の年時を語るものかと思はしむる所の園内唯一の古珍のものである。此他老柳の南方に齡二百年に餘れる數本の杉と松とあるのでみ、一般の庭樹は多く樹齡を重ねず數十年以上を算するものには出會せぬ。黃金池の邊畔に見る主樹は松、楸にして時に山櫻が交えられ、洪隱山の丘地は松に落葉潤葉樹を混じて林地をなしてゐる。

池は心字形である、白櫻、翠竹の島嶼もあり、邀月橋も舊來の地に土橋を以て架かつてゐる、池邊池中景石を存するも、克く舊姿を持つるものは少ない。池の北東に別個の池がある、今は空地となつて竹葎の生茂する所となつてゐる。往年の亭閣堂庵にして、今に猶殘存するものは黃金池の南方に先年特別保護建造物となつた當時の湘南亭が慶長年間改修して茶室湘南亭となれる古建築と、園の北方、洪隱山の境地に於ける指東庵とである、又山區に於て向上關は小門に其梯を留め、龍淵水等疊石に其址を遺し、通宵路は古態を偲ぶ曲折の磴路を存してゐる。

園は頽廢し昔時の工作物は殆んど見ることを得ぬも、溪間の靜境に在つて坦區に池を設け、島嶼を置き、丘地には岩を疊み、石を敷き、樹林豊かであつて、藪苔は地を覆ひ、深遠幽雅である。而かも結構意匠良佳、足利初期の作として典模の山水園とすべきである。



景庭の前丈方(一) 園庭寺芳西



む望を園庭方東りよ址亭北潭(二) 園庭寺芳西

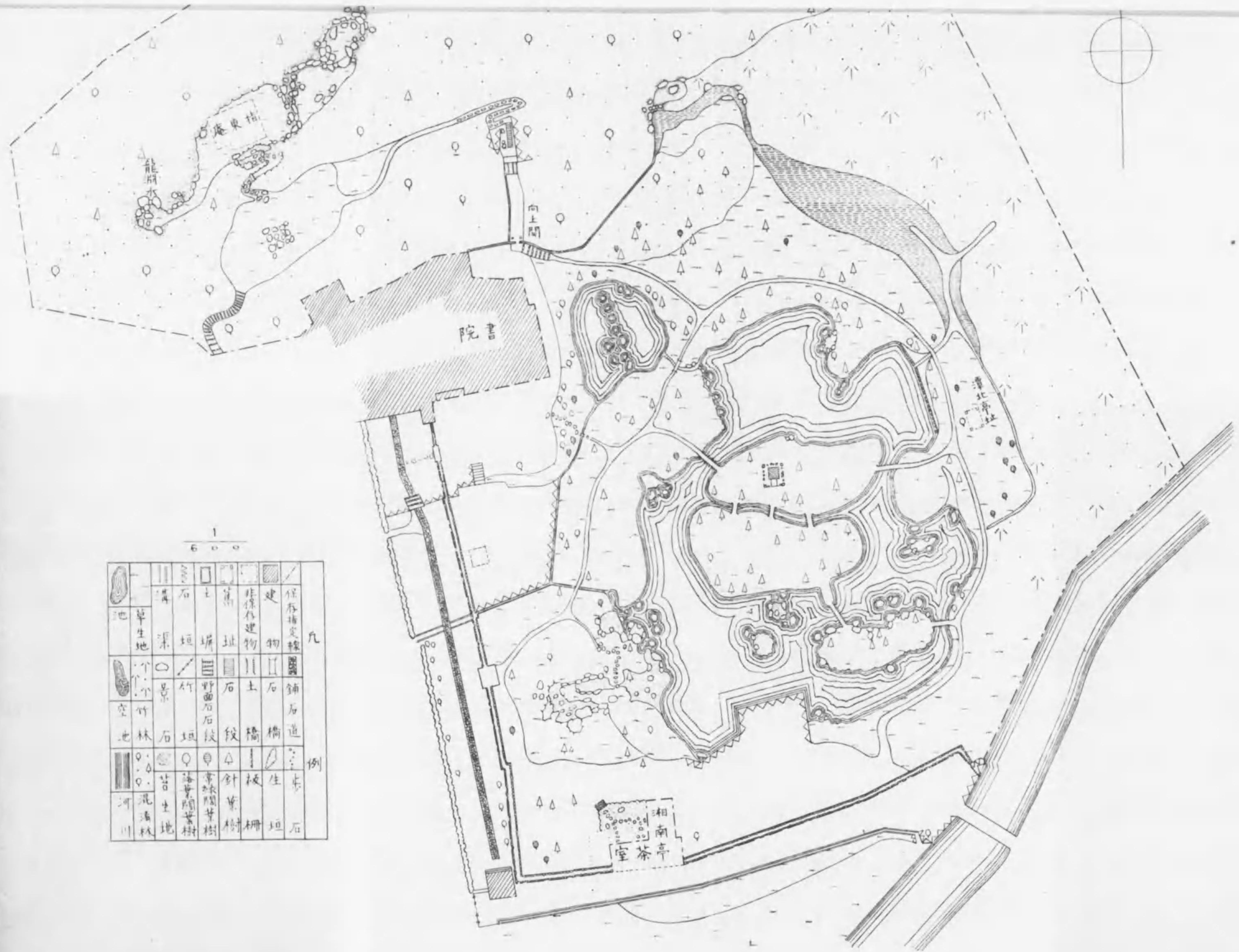
									凡
池	草地	溝渠	石垣	土垣	遺址	非保存建物	建物	保存指定線	
									例
空地	竹林	景石	竹垣	野面石垣	石段	土橋	石橋	鋪石道	
									石
河川	混濁林	苔土地	落葉闊葉樹	常綠闊葉樹	針葉樹	板柵	生垣	石	



路組石山隠洪(三) 園庭寺芳西



區地水淵龍山隠洪(四) 園庭寺芳西



1
600

									凡
池	草地	溝渠	石垣	土垣	址	非存在建物	建物	鋪石道	
									例
竹林	空地	景	石垣	土垣	石垣	石垣	石垣	石垣	
河川	混濁林	苔生地	落葉樹	常綠樹	針葉樹	板	生	石	

五 天龍寺庭園

(大正十二年三月七日指定)

位置 京都府葛野郡嵯峨村大字天龍寺字長辻、天龍寺境内で、大堰川の左岸、嵐山に對し龜山を負ひ其の山脚より山腹にかゝれる一帯の地域に於て、前庭は總門前より以て本堂所在の段地の下に至り極めて緩なる傾斜をなし、内庭は前庭區の後方に高臺地をなしてゐる本堂所在の平地より龜山の山腹に亘り、方丈の前東及び南側並に後西以て北方書院より茶室の前に及んで居る。

史蹟名勝天然紀念物保存法によつて保存せられた庭園の面積は寺院境内地七千六百餘坪、外に山林及村道三百餘坪、此内前庭は寺院境内地の約五千坪、内庭は寺院境内地の二千六百餘坪、山林約三百坪、村道三十餘坪である。

沿革 天龍寺の地は往古檀林寺の境内で龜山法皇行宮の故址である。本寺は延元年間疎石(夢窓國師)後醍醐天皇の御冥福を祈り又南北朝戦死將士の供養の爲め足利尊氏に請ふて建立せしめたに始まる、延元四年(曆應二年)に工を興し興國二年に竣工したのである。後幾度も火災に遭ひ、文中元年、天授六年、文安四年の炎上は文書に明かなる所、又明治初年にも火災を被つた。

庭園は天龍寺創造のとき築設せられ、建立の延元四年を距つる八年、正平元年二月疎石左の

十境を挙げ詩を賦した。(夢窓年譜)

廣大慈光照世間	善財當面隔重關	眼皮橫蓋虛空界	彈指開門匹似閑
絕唱聲	日夜流轉入萬傷	杳然一字未嘗宣	
曹源不涸直幾今	一滴流通廣且深	曲岸回塘休著眼	夜闌有月落波心
拈花嶺	只見聯芳至今日	不知劫外幾春風	
度月橋	一條活路透清波	無限金輪遺點額	誰知徧界起腥風
三級巖	萬松洞	龍門亭	龜頂塔
分危布險作三重	水激雲遮路不通	無限金輪遺點額	誰知徧界起腥風
萬株松下一乾坤	翠靄氣氤籠洞門	仙境由來屬仙客	莫言此地匪桃源
不借巨靈分破券	兩山放出一洪川	三更夜半無來客	數片歸雲宿壑前
松生背上綠毛長	頂戴浮圓萬劫祥	戶扉既開不礙六	重重法界目前彰

尤も今日では池畔の組石が崩れ、燈籠が毀損せるなど、稍々荒れて居るけれども、大體に於ては其形貌寛政年間の著都林泉名勝圖會の繪圖に見るものと大異がないと言つて差支がなからう。

現況 内庭は方丈の前東は砂庭で、唐門を挟み塀に沿ふて數本の松が植ゑられ簡素の庭地なし、傍南區には僅少の石を置き躑躅が配植せられてゐる、背後の西部は内庭を代表する主要區であつて、龜山が取入れられ脚下に池がある、創設のときより存する所の曹源池であつて、脚に倚つて瀧を懸け、北岸に近く小島を置き橋を渡し、東岸出島を延べ、南方に小岬を出し、池中には數個の浮石が立てられてゐる、尙庭は北方書院より茶室集瑞軒の前にまで連亘して置石配樹が見らるゝ、山は下方には椎、檜、榎、茂し上方には松樹繁生し、池林應映して、清邃幽雅の氣分を生ぜしむる。足利初期に作造せられた山水園として典模たるものである。

前庭は總門前の廣場と總門を入り本堂所在の臺地、唐門の下に至るの地區である、今見る所のものは創設當時のものと相同じきや否や、多少の改廢はあつたにせよ、總門前に在りては塚又總門内に在りては對照型の方池の如き、其前區に於ける重要な築設物は創設當時に作造せられたるものであつて、構造輪廓に於て舊態を留めて居ることを推想するに餘りありとする。

總門前の廣場は街路に面して居つて、街路に接する處の中央に當り幅十五間餘、奥行十間を越え、高さ五尺内外の塚があつて腰は石垣を以て繞らしてゐる、塚には松を主とし檜、椎及び一

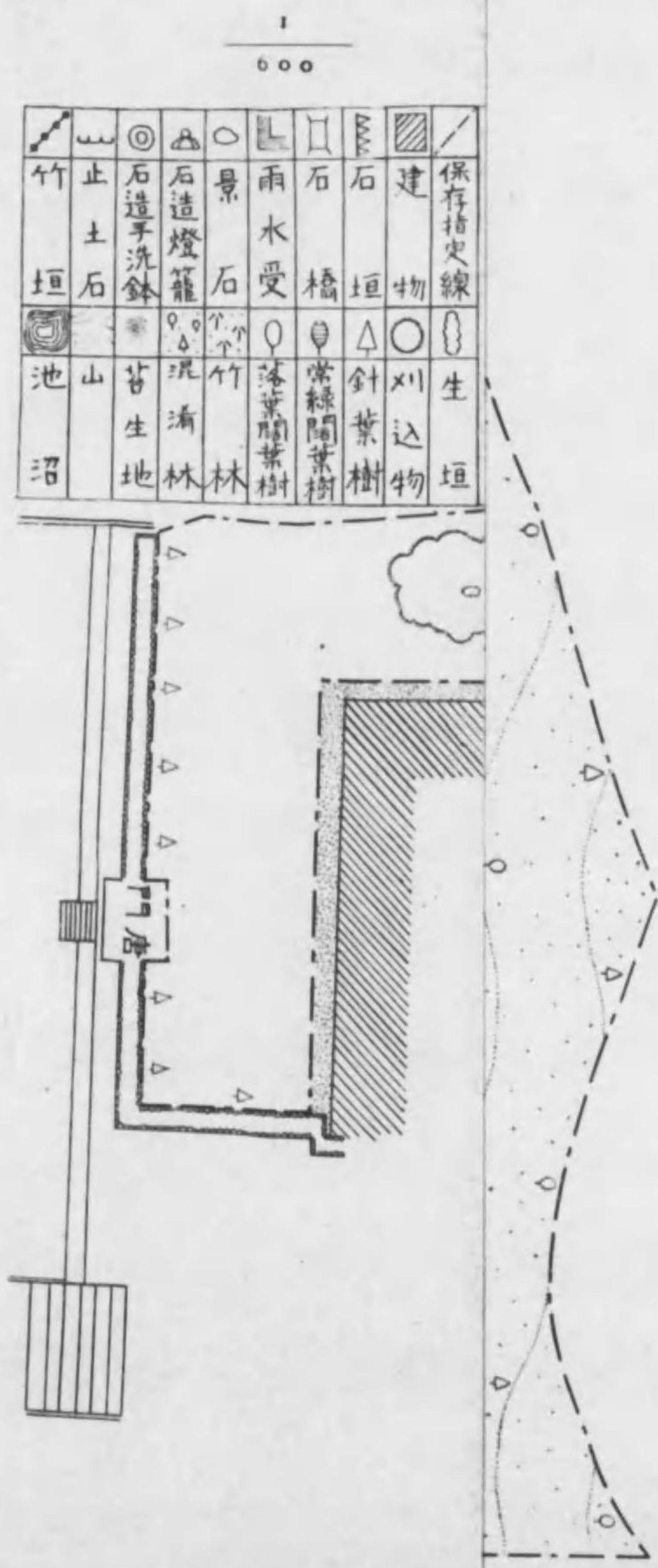
二の樟樹が植ゑられてゐる。塚の右方隅端に近く小門を設け門衛舎を置き、そこに鋪石の道が造られ直進して本堂に至らしめる。總門内に入れば其處に長方形の潤境が作られてある。此の潤境たる殆んど平坦で極めて緩なる登りをなし總門より本堂所在の段地、唐門に至る前庭として胸腹部たる所の要部である。中央真直に幹道が設けられ、右側に本堂に至る鋪石の直道があり、左側に偏りて亦鋪石の直道が通つてゐて、其二道の外側には土塀を前にして塔頭の寺院が並んでゐる。設くる處の幹道によつて境地に對照の分割を與へ、作設の池も亦對照が取られ、池上幹道の通する所に石橋が架けられてある。境地は三區に分割せられ、總門に近き處は池及樹林、中央は樹林、奥部は法堂の區となつて堂の周りに疎に植樹がなされてゐる。池には蓮、池に接する處には松、槭、山櫻、中央は松、杉と、槭、堂周りは松樹を見る。

此前庭の區は對照園の型式を示現する所のものである。方池、方地區の築設而かも其れが對照の規準に出でゝゐる。齊正嚴肅は斯型の特徴であつて、此の種對照型の庭園は我邦に於ては稀有のものとはなさぬも、最も善く整調したるものと謂ふべきである。

總門前に小廣場を控え前方街路に向つて塚が築かれ、塚上に巨樹が繁茂してゐる。斯塚は位置、形狀、植樹等を考察すると門の透見を遮止する照壁に當るもので、之れが替換なるを思はしめる、果して然りとすれば稀有なもので前庭の門前區に於ける特採の好資料とすべきものである。



(園庭西東方) 〔園庭東方〕 庭内寺龍天



土築及場廣前門總(一) 庭前寺龍天



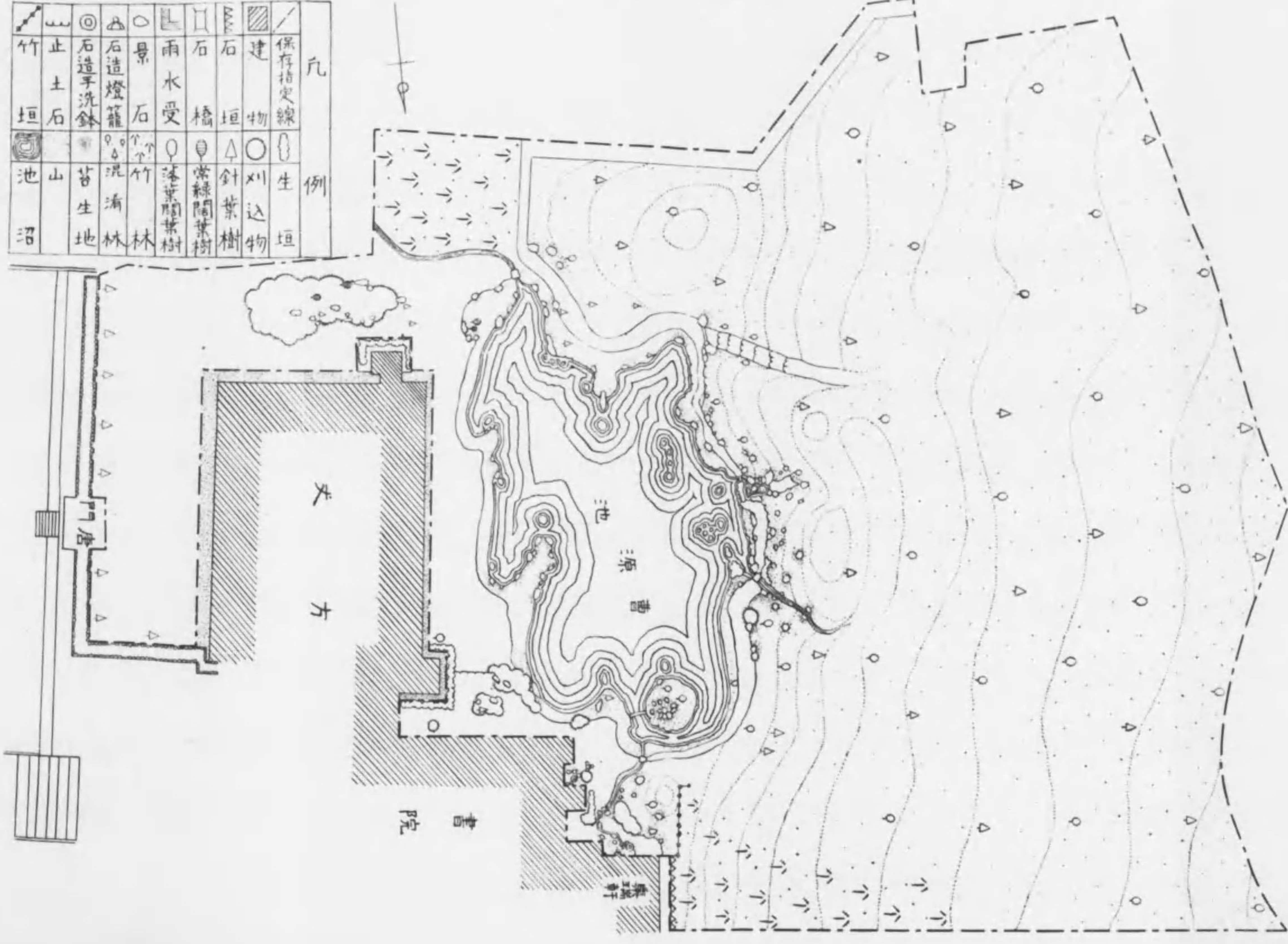
區庭内門總(二) 庭前寺龍天

天龍寺庭園平面圖
庭內(一)

大正十一年十一月

1
000

竹垣	止土石	石造洗手鉢	石造燈籠	景石	雨水受	石橋	石垣	建物	保存指定線	凡
池沼	山	苔生地	洗滌林	竹林	落葉樹	常綠闊葉樹	針葉樹	刈込物	生垣	例



六 大徳寺方丈庭園

(大正十三年十二月九日指定)

位置 京都市上京區紫野大徳寺町、大徳寺境内低丘區に所在の大徳寺方丈の南東側に面する坦境に在る。

史蹟 名勝天然紀念物保存法によつて保存せられた庭園の面積は四百餘坪である。

沿革 大徳寺は妙超(大燈國師)を開基とし嘉暦年中の建立である、享徳年間火災あり、應仁年間兵燹に罹り、今の方丈は寛永十三年後藤益勝によつて再建せられたものである。

庭園は何れの時に築設せられたるものか記録の據るべきものがない、寛永の方丈再建の時作造せられたるものであると傳へてゐる、又作者は小堀政一との傳説がある、寛永十三年を降ること約百七十年の都林泉名勝圖繪に此の庭園の繪圖が載つてゐる、それを見ると、現在のものと殆んど差異がない、唯眺望に於て變化を來したことを認める。猶繪圖には遠く比叡山、近くに加茂川、眼前に紫野の田野が畫かれてある、今や東方を展望する處に列立の巨樹が枝條を張り、眼下から遠くまで市街が連續してゐて、枝幹の透間辛うじて比叡山を遙見し得るのみである。

現況 庭園は方丈正面の南から其の側面なる東方に亘つて築設せられてゐる。南區は廣く東區は狭長であつて、南區に主景が造られ東區は副景が設けられてある。

南區は地表に砂を敷き、稍々西に偏り唐門があり、更に西して廊下に倚りて一群の石を置き、椿、モッコクと躑躅の丸物とが配植せられ又東に離れて數個の立石が屏立し立石の一方の頭部は刈込樹を以て掩ひ、且つ其の傍側に矮き刈込物を繞らしてゐる、夫等の立石中二個の長大なるものは澁其の間隙に懸るを擬し、石上を掩へる刈込樹は澁頭の樹林に模したるものである、南西隅方丈の直前には孤立の狀にて中小二個の石が配置せられ、又南區の東區に移らんとする所には細き切石を敷きて界となし、且つ南高東低の仕切りとしてある。

東區は砂上一面苔が被はれてゐて、七五三組に石が置かれてある、石の數は二十三を算へる、石は何れも小中のものであつて、或は二つ寄せ、三つ寄せ、四つ寄せ横列に配置されてゐる、石に寄り或は石を挟みて躑躅の低物が添へられてある。南區の東側より東區に連亘し方丈の東側を離るゝ三間許りの處に低き生垣が作られ、南區東區を通じての東側の内界將た庭界とせられてある、生垣の下は窪地をなし、垣側には石垣が築かれてゐる、窪地の東方は南の庭區と殆んど同高に塙狀をなして東側寺界の崖上に至り、塙には老巨のムク、扁柏の列立するを見る。

本園に於ける南區は豪宕にして簡勁なる乾山水を有し、東區は樸雅にして清楚たる配石を見る、其の結構意匠は良佳である、況んや雄大なる外景を抱有するあり、假想型の庭園として典模とすべきものである。



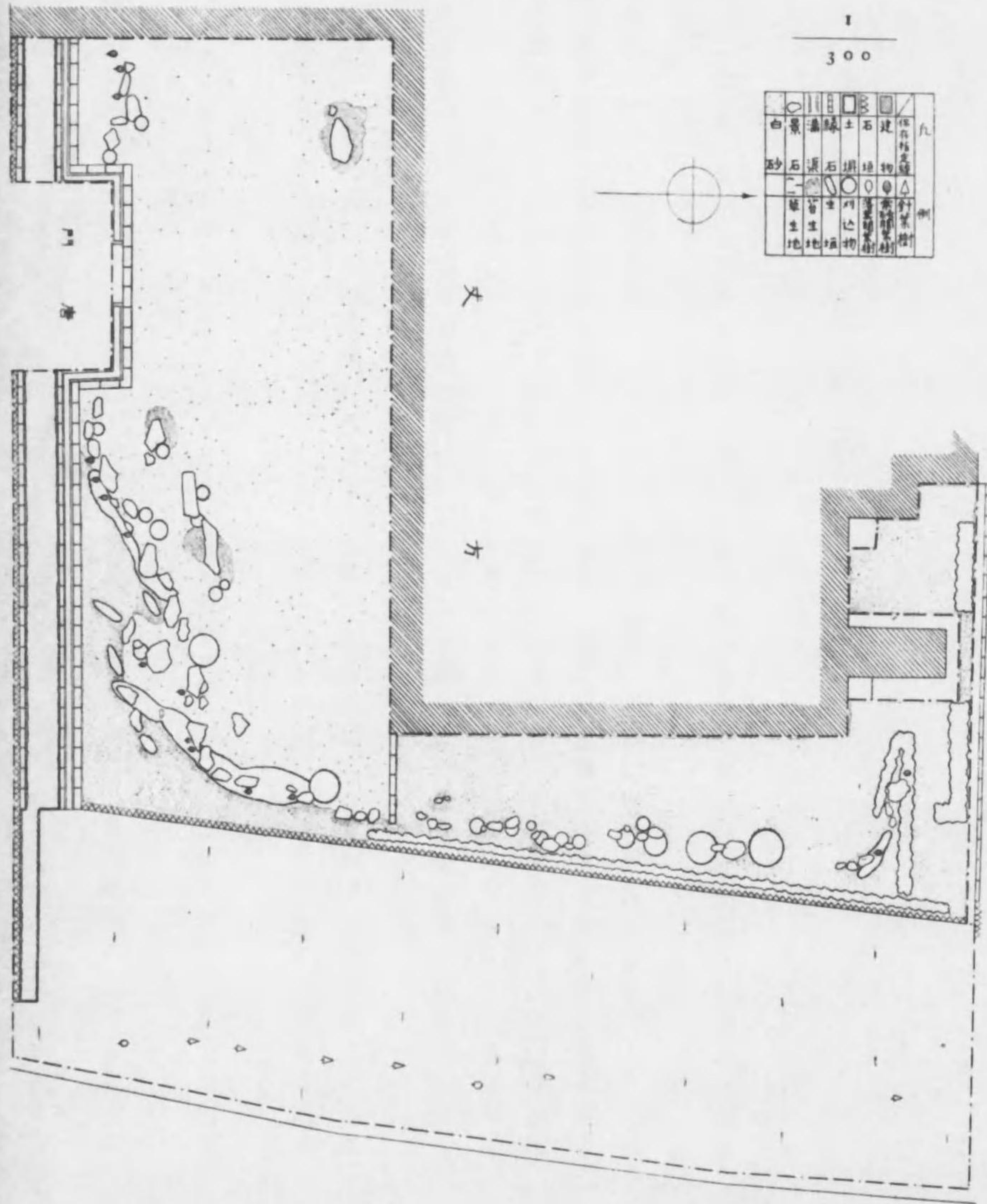
庭南(一) 園庭丈方寺徳大



庭東(二) 園庭丈方寺徳大

大德寺方丈庭園平面圖

大正二十二年五月



七 眞珠庵庭園

(大正十三年十二月九日指定)

位置 京都市上京區紫野大徳寺町大徳寺の塔頭、眞珠庵の境内に於て、大徳寺方丈の北隣の垣境に在る。

史蹟名勝天然紀念物保存法により保存せられた庭園の面積は四百餘坪である。

沿革 眞珠庵は永享年間の創建であると云はれてゐる。永享より稍々後れたる文明年中宗純(一休)此處に住す。其の信者尼和四郎左衛門宗臨(和泉堺の人文龜元年十一月歿)之れが改修をなしたとの傳説を遺してゐる。應仁年間大徳寺方丈と共に兵燹に罹り、寛永十五年再建となつた、又構内に一廊をなせる通遷院は正親町天皇女御の粧殿を本寺再建の時移築したもので特別保護建造物の指定を受けてゐる。

眞珠庵庭園は元、宗純の庵室、晴驢軒の庭園であつたと云はれてゐる。宗純在寺の頃には梅屋軒なる建物もあつて其處にも庭園が造られてゐたことが宗純の信者宗長の日記(宗長日記)にある。

眞珠庵梅屋軒作事奇麗折ふし旅宿又竹の縁東西ぬれ縁にして手洗所の水門石四五たて、梅に椿笹つゝし植そへて砂入させて涼しけにそありし。

現に見る庭園は、方丈庭園に在つては寛永の再建以來のもので、通遷院庭園に在つては是亦

寛永の移築以来のものである。尙又通遷院のものは其後修改を加へた跡が歴然としてゐて、樹木の植栽、庭石の敷置組成、数十年を出でぬ様に想はしめる。方丈庭に於ても變革の認めらるゝものがある。元祿の頃には二本の老松があつたのが枯れて今は中齡のものに代り而かも唯一本となつて生茂してゐる。寛永の再建の時を距る六十四年の元祿十五年の著、山州名跡志庭に園大の老松二本あり體様如畫に徴すれば其の變革が知り得らるゝ、且つは其の松の左右には若齡の躑躅が刈込物となつて植ゑられてゐる。

現況 庭園は二つの構から成つてゐる、一つは眞珠庵方丈庭園であつて、一つは通遷院庭園である。更に又方丈庭園に關聯を有するものとして前庭たる門内區と、中門より玄關に至る玄關前區とがある。

門内區は門から切石敷の階段によつて緩かに三段の下りとなり、中門に達する處に小平地を控え、其處に獨植の赤松三株が立ち庭一面苔が敷がれてゐる。

玄關前區は門内に進む處に中門が設けられ、門の直前左に向つて庫裡に通ずる石敷道がある。門内は鋪石によつて玄關に至らしめ、右方南側、左方北側にモクセイ、モッコク、山榊、椿等の植込があり、此處も一圓苔を以て覆はれてゐる。

方丈庭園は方丈の正面なる南區と其側面なる東區とに分かれてゐる。

方丈南區は奥行五間許りの處に大徳寺方丈を脊にして土塀が立ち、塀を離るゝ數尺ならざる處に低き生垣があり、地上は苔を以て塞される。中央より少しく後に寄りて赤松が蹠蹠し

枝條は垂下して殆んど地を掃はんとしてゐる、更に方丈の東端隅に一株の刈込樹があつて、斯區の景趣となり兼て東區との界限をなしてゐる。

方丈東區は狭長の苔地となつてゐて、七五三組の置石があり、其の數十七個を算し、一、二、三、五等稍々亂れて横列に配ばられてある、南端のものは躑躅が付けられてゐる。此の東區は紫野を眼前に展望し比叡山を遠見する境地であつたが、今は前東の塀上にある樹木が茂つて眺望が遮止されてゐる、此の區は南東より方丈の東側に並行して殆んど其の東端にある墓地門まで生垣が作られ、其の前東の塀と庭區との間、窪地をなせる庭寄りの西側は石垣積をなし、そこに庭の内外の仕切をなしてゐる、又南區との界をなす方丈の東南隅には一列に山石を並べて仕切が與へられてある。

通遷院庭園は眞珠庵の東庭に通ずる南界土塀に中潜門が造られ、其の東南隅に廁が設けられてあつて、其處から進入して茶室玉庭庵に至る東區と、眞珠庵より通遷院に通ずる渡廊下を挟んでゐる南區と、茶室の裏なる北區とに分かれてゐる。さうして園は館屋に對し庭域極めて狹隘であつて、館屋が庭を壓してゐるの觀がある、北區の廣き處にても北界圍繞の土塀まで五間を出でず、東區は玉庭庵茶室南方にては東界土塀まで僅かに幅二間を有するのみである。東區は玉庭庵に至るの間に歩石敷き列び、石燈籠ありて、樹木閑楚に植ゑられてある、南區は東區に連續の状態にあつて渡廊下に倚りて手洗鉢が置かれてある。

北區は東區へ茶室裏を廻り歩石傳ひに連絡されてゐる、燈籠があり、手洗鉢があり、樹木も相

七 眞珠庵庭園
應に配植せられてある。

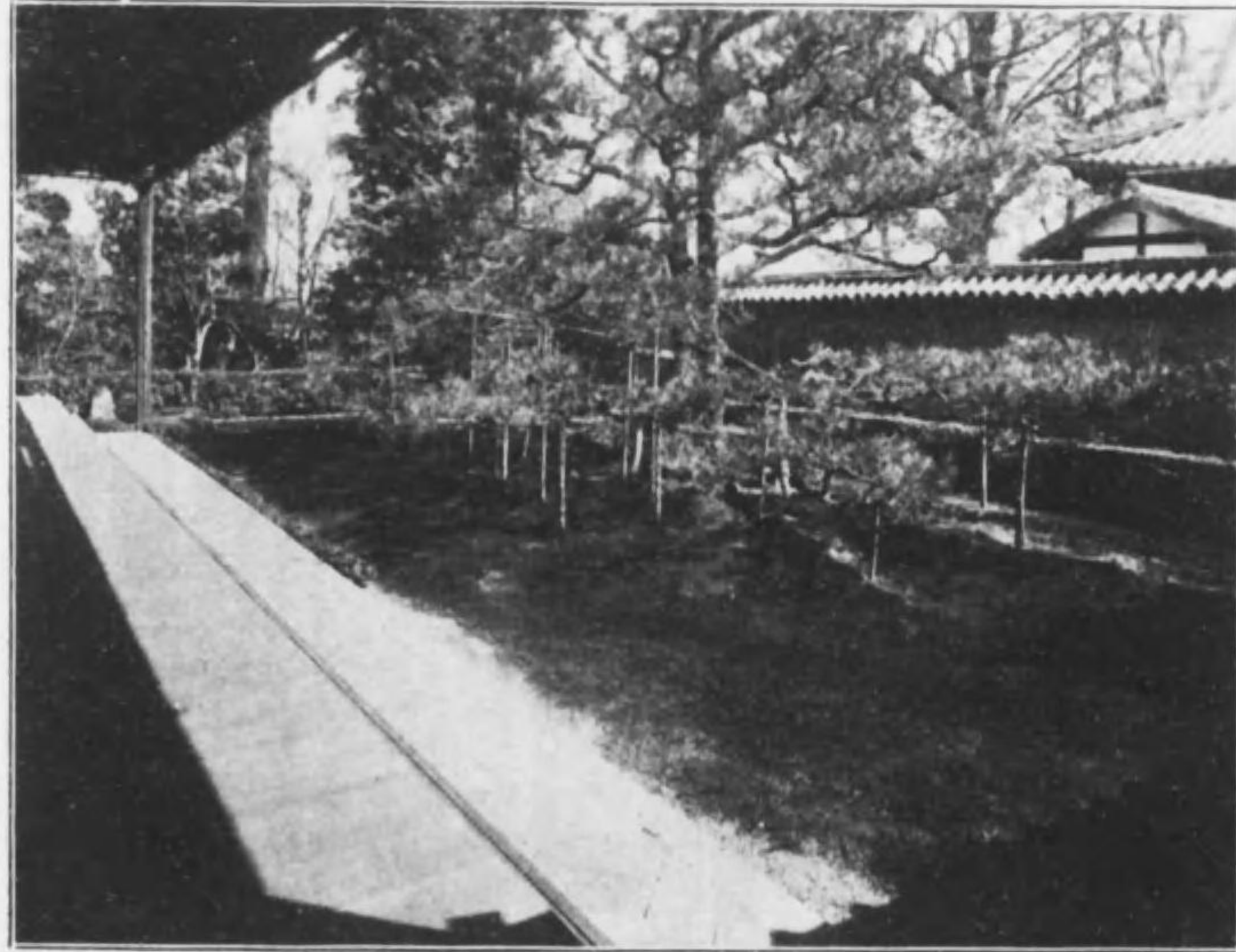
本園に於ける門内區は簡素、玄關前區は肅閑にして、方丈南區は幽淨其の幽淨に對して東區石組の樸雅を以てしてゐる、通遷院の茶庭に在つては清雅と謂ふべきである、眞珠庵方丈庭園は苔庭の一型として通遷院庭園は茶庭の一形として良美のものである。



區庭前關玄(二) 園庭庵珠眞



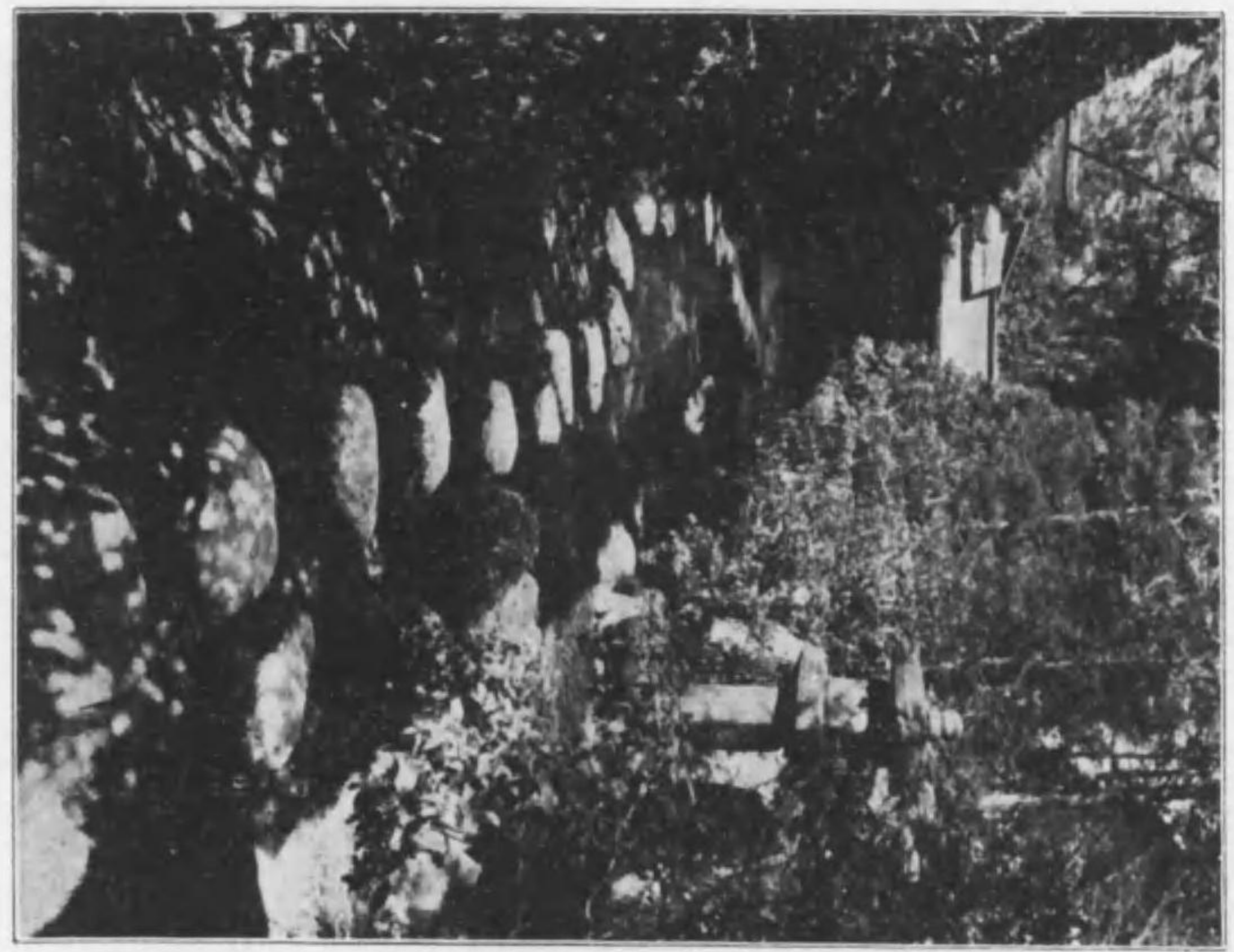
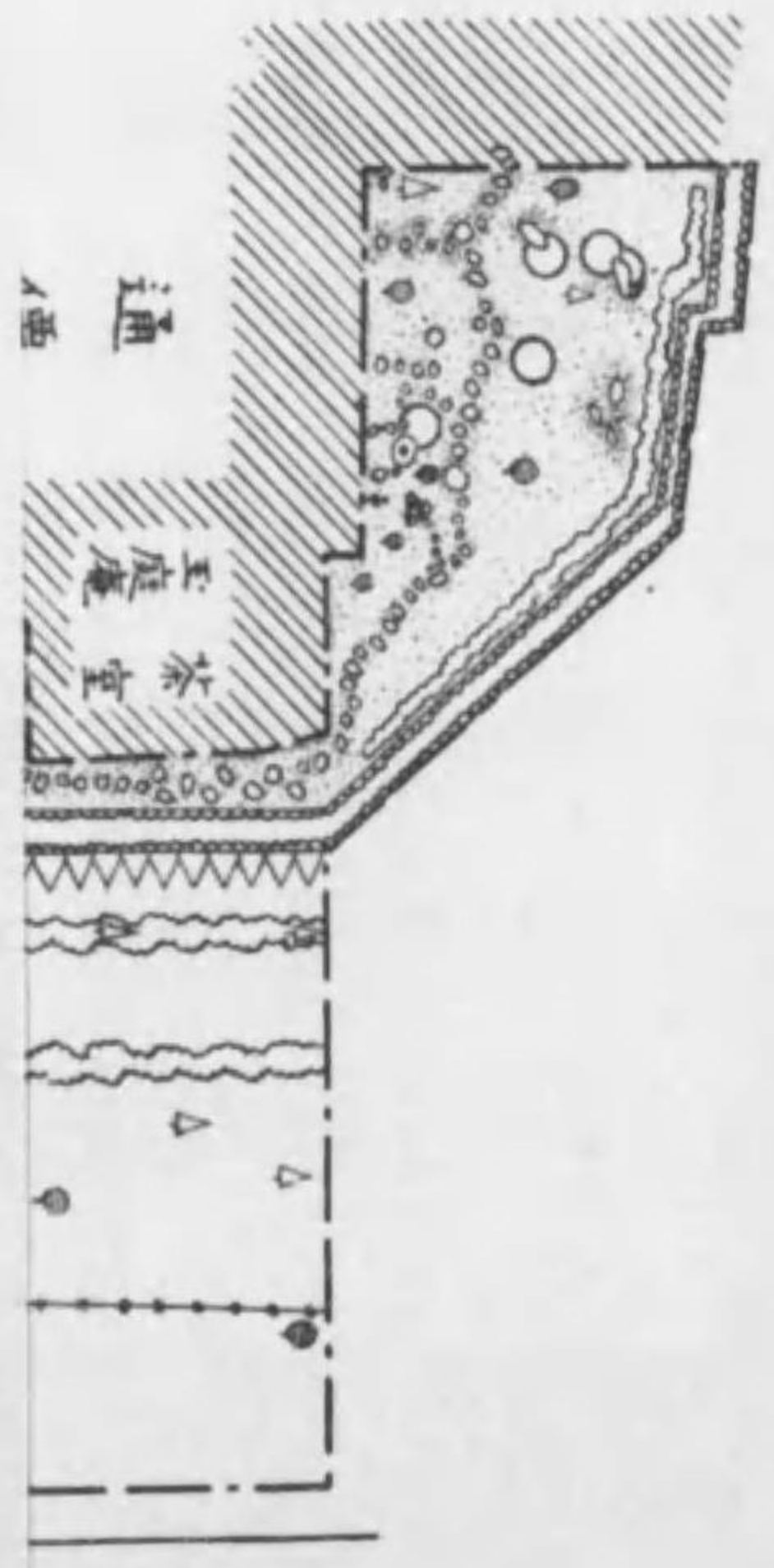
區庭内門(一) 園庭庵珠眞



庭南丈方(三) 園庭庵珠眞

1
300

▨	□	▨	▨	▨	▨	例
縁	土	石	非 保存 建物	建 物	保 存 指 定 線	元
石	塀	垣	石 造 手 洗 鉢	石 造 生 袖 垣	石 造 燈 籠	
△	○	○	○	○	○	
石 造 燈 籠	石 造 燈 籠	石 造 燈 籠	石 造 燈 籠	石 造 燈 籠	石 造 燈 籠	



名至に庵庭玉室茶庭東院徳通(五) 庵珠真



庭東丈方(四) 園庭庵珠真

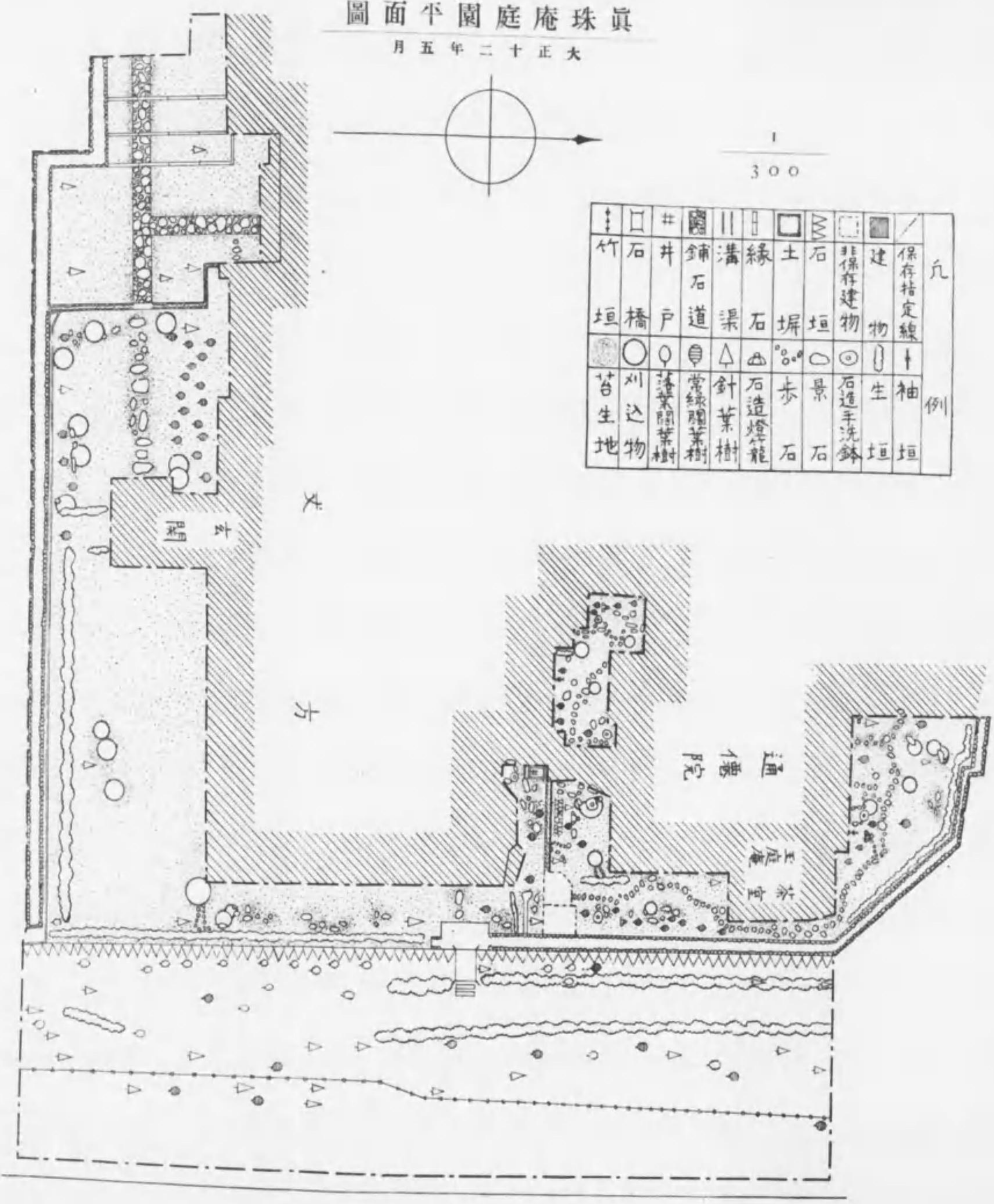
圖面平園庭庵珠真

月五年二十正大



1
300

竹	石	井	鋪	溝	緣	土	石	非	建	保	凡
垣	橋	戶	石	渠	石	堀	垣	保	物	存	存
台	川	蓬	堂	針	石	步	景	石	生	指	例
生	地	葉	綠	葉	造	石	石	造	袖	定	定
地	物	樹	樹	樹	燈	石	石	手	垣	線	線
					籠			洗			
								鉢			



心至心庵庭玉空茶庭中庭(五) 庵珠真



庭東大方(四) 園庭庵珠真



八 大仙院書院庭園

(大正十三年十二月九日指定)

位置 京都市上京區紫野大徳寺町大徳寺方丈の斜對側、大徳寺塔頭大仙院の書院前に在る。
史蹟名勝天然紀念物保存法により保存せられた庭園の面積は寺院境内地の約四十坪である。

沿革 大仙院は其の創建の時を審かにせぬ。或は云ふ永正年中なりと、此の考説を眞なりとせば大徳寺方丈の創立から凡そ二百年後である。又大徳寺方丈と共に兵燹に罹つたと傳へてゐる、今日見る所のものは何れの時に再建せられたものか明でない、現在の、大徳寺方丈の再建と前後するものとすれば寛永頃の建造である。

庭園は築造の由來、年月明かならぬ、真相の作で他より移したものだとの傳説もある。寛永を距つる約百年、享保二十年の著築山庭造傳に此の庭園に就ての繪圖があり、景石の主要なるものゝ名を掲ぐ、其後の著都林泉名勝圖會には繪畫は載せてないも、景石の名は記されてゐる。既に享保の頃には聞えたる庭園であつたことを諒すべきである。園は良く保存されてゐたと謂ふべく、築山庭造傳に見る繪圖と現況とを比對すると酷似してゐる、殊に石に於て然りとす。

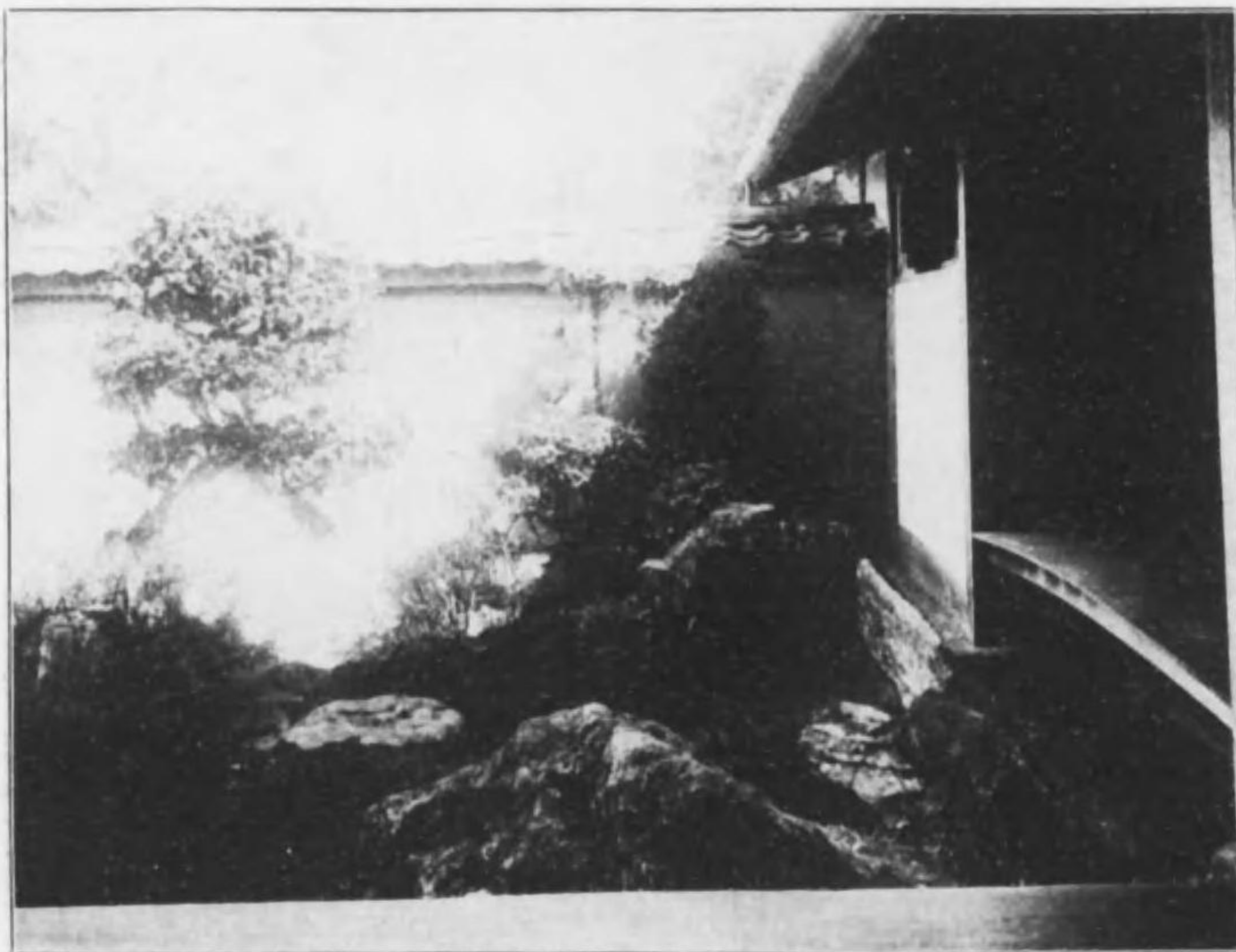
現況 庭園は乾山水であつて書院前の東より北に亘れる狭細なる地區に作造せられてゐる。

る。之れが構築は専ら石を以てす、東園の土塀に倚りて山懸りとなし、僅少の小木を配し、又敷砂して水流を表す。水は西北端に發し折れて南し、室前を通りて東南隅に至り又再び折れて東向に流去するの觀を呈せしめ、其間或は瀨を見せ或は淵を現はし又小石橋の架せらるゝありて、置石により流態の變化を示してゐる。

本園は畫描型庭園の高調されたもので、我邦此の種の古園として一典模となすべく、而かも氣品高潔、景趣清雅にして尊貴すべきものである。



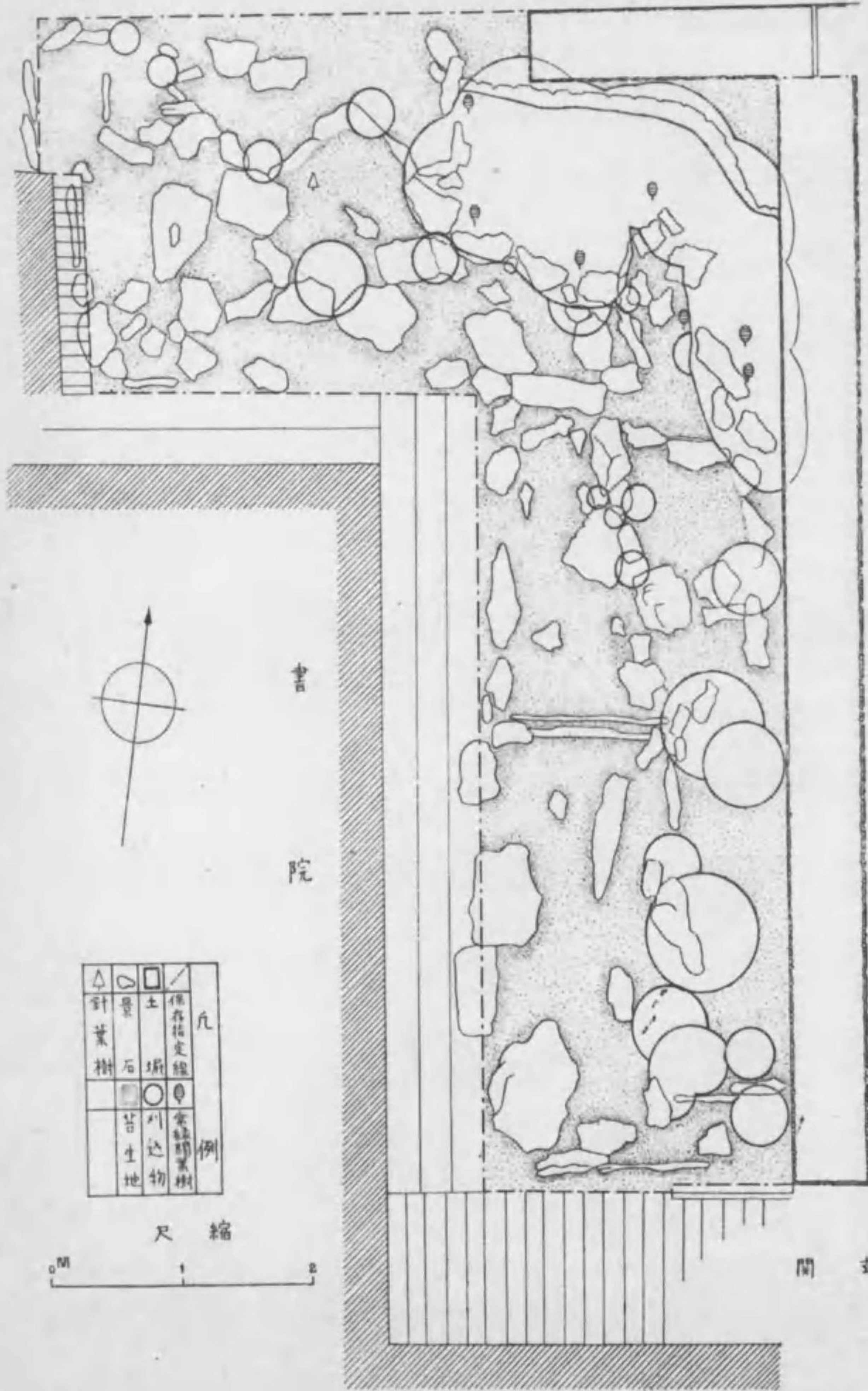
大仙院書院庭園(一) 玄關前庭景



大仙院書院庭園(二) 南庭景

大仙書院庭院園面圖

大正二十二年五月



大仙書院庭院園面圖 (三) 主景



大仙書院庭院園面圖 (四) 東北庭景

九 孤篷庵庭園

(大正十三年十二月九日指定)

位置 京都市上京區紫野大徳寺町大徳寺塔頭、孤篷庵の境内で、大徳寺境域の西北端に近き最高區の坦境に在る。

史蹟 名勝天然紀念物保存法によつて保存せられた庭園の面積は約六百五十坪である。

沿革 孤篷庵は慶長十七年大徳寺境域龍光院内に小堀政一によつて建立せられ、政一の子江月が開基である。寛永年間瑞源寺の隣地たる現在の處に移つたのである。其の當時茶室忘筌も作造せられたと云ふ。寛政五年火災に罹り幾くならずして再興を見た、客殿は雲林院のものを移したと傳へられてゐる。境内に政一の墓所と祠堂とを存する。

庭園は寛政の火災によつて堂室全部焼却し、現在のものは其の再興の時に造られたものであると云はれてゐる。

現況 本寺は其意旨、結構に於て茶室は殊重なるものである。庭園に於ける門内の地區も、又玄關周りも庭として修飾をなし、却て方丈は裸地無飾の庭區を現せしめてあるが如き、一般の寺院に於けると其の趣を異にしてゐる。堂宇前後に亘りて茶室好に將た茶庭氣分に園地が扱はれて居るものとも謂ひ得るであらう。寺門を入れば玉石敷の廣からざる直路があつて、其の突當りに供待があり、其の前を右折すると中門がある。門より玄關に進む處に渡廊下があつ

て切石の敷詰となつてゐる、玄関の右北は十坪許の小庭をなし、左南は方丈正門前の庭區に關聯して僅少の置石及び灌木の栽植がなされてゐる。

方丈正面南向の庭區は奥行約五間、二條の低き生垣が庭の背に東西の向きに作られてあつて又其の後には土壘が設けられ、之れを界として南前方は低垣地となり竹林となつてゐる、生垣の間に中央に一本、西偏りに一本都合二本の中年の松が立つてゐる、庭面は苔なく砂なく又置石もなく、黄埴土を布敷してある。

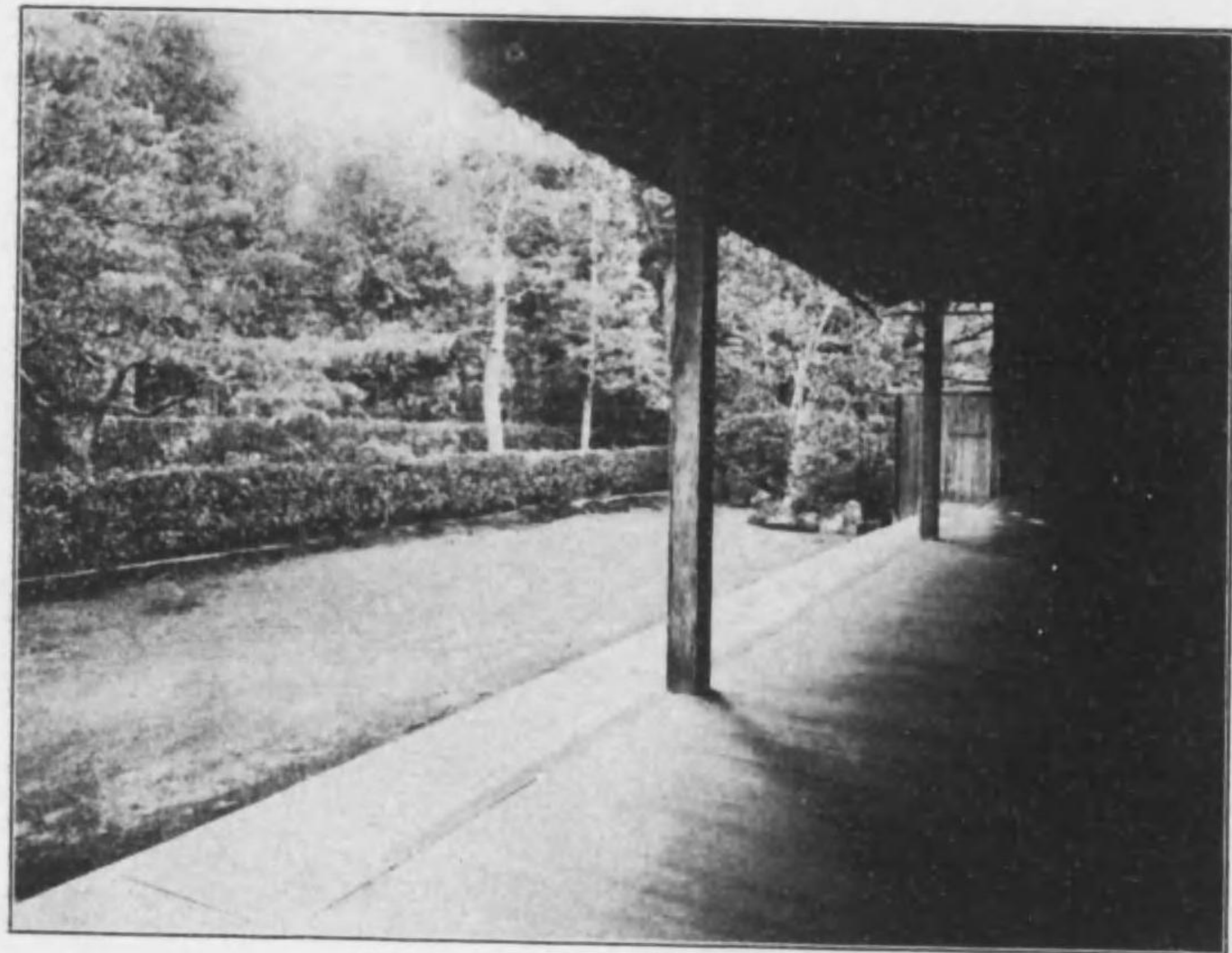
茶室忘筌は方丈の北側に連つてゐて、斯庭と方丈の庭區とは竹垣を以て區切りがなされてある、其處に茶室の西より茶室西隣の書院直入軒の南面に亘つて百五十坪許りの一構の庭區が造られ、且つ茶室忘筌と書院とは庭を共通になし、而かも茶室に倚れる處は茶室庭氣分に、書院前より庭奥に至れる處は書院庭氣分に乾山水庭が造られてゐる。此の連合共用の庭は周圍に歩石を敷置し中央に乾松葉を敷きて湖に見立て、茶室の直前には雅松を以て蒼蒼として水に臨めるの意想を表し、湖畔處々に石を配し、矮木を植ゑ、更に奥に向ひ漸く高めて山懸りとなし、石塔を立て、石を置き、樹木の植込をなしてある。茶室の南西隅に庭の昇降口があつて入込となつて居り、履石の右傍に石の手洗鉢が置かれてある、履石に續きて敷かれてある歩石は、南へ應傳ひに、更に延びて右西に稍々進む處で方丈庭に通ずる分岐を出し、尙西に向ひ迂曲して南西隅に至り方向を轉じ、外圍の塀に近く、其れに並んで眞直に北へ書院の前に達し、東方縁に沿ふて書院の昇降口に連絡してゐる。更に又書院の北方廊下續きに茶室があつて、東向の

處に茶室庭がある。

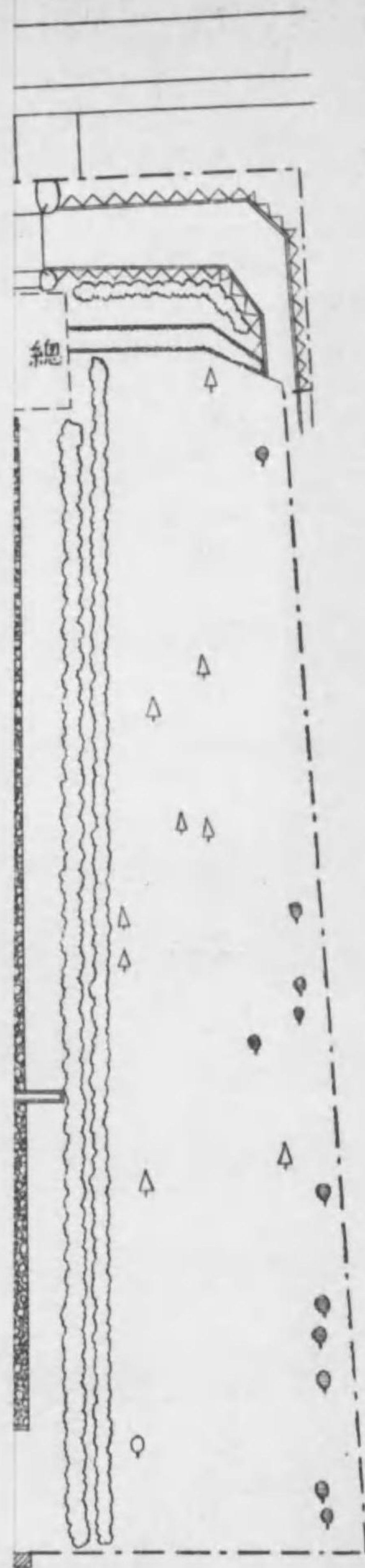
本園は茶室庭として特有なものである、中に就いて茶室忘筌所屬のものは此種の庭として特色があり、茶室庭の姿態手法に於て一形を現はすものである。



孤逢庵庭園(一) 門前内門より望む



孤逢庵庭園(二) 方丈内より望む



區庭茶忘室茶(三) 園庭庵蓬孤



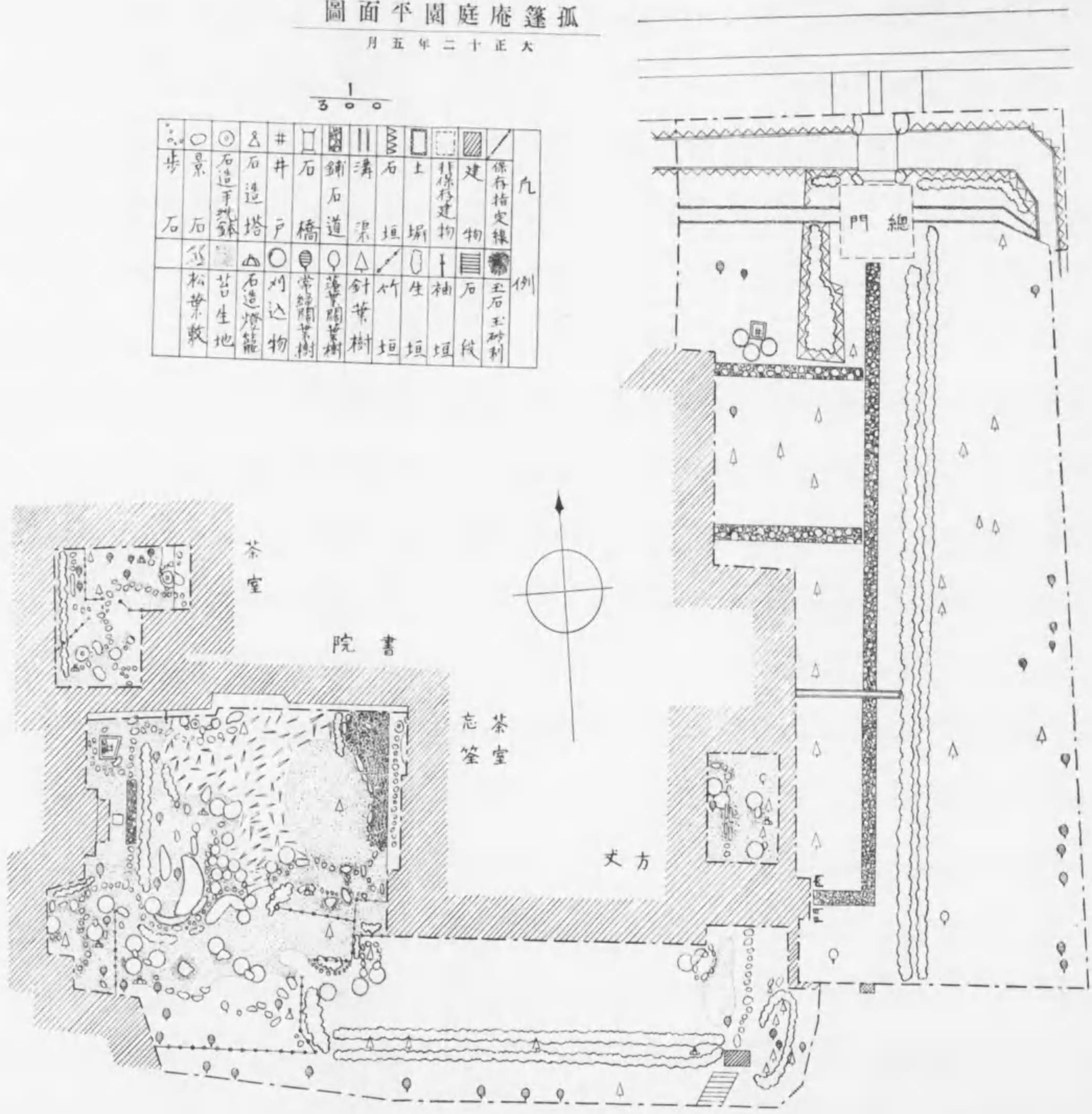
區庭軒入直院書(四) 園庭庵蓬孤

孤篷庵庭園平面圖

大正二十二年五月

1
300

○	○	△	井	石	鋪	溝	石	上	非	建	保	九 例
景	石造手鉢	石造塔	井	石橋	鋪石道	溝渠	石垣	土	非保存建物	建物	保存指定棟	
石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	玉石玉砂利
松葉藪	苔生地	石造燈籠	石造燈籠	常緑闊葉樹	常緑闊葉樹	針葉樹	竹垣	生垣	袖垣	石段		



茶室忘茶庭園(二)



書院直入軒庭園(四)

一〇 龍安寺方丈庭園

(大正十三年十二月九日指定)

位置 京都府葛野郡花園村龍安寺境内で、衣笠山西南山腹の台地所在の方丈南前の垣境に在る。

史蹟 名勝天然紀念物保存法によつて保存せられた庭園の面積は寺院境内地の約百坪である。

沿革 龍安寺は文治の頃藤原實能の別業であつて、文明五年、後裔徳大寺公有の時に至り、細川勝元其の采地を以て之れに易へ、日峯を請して開基として建立したものである。文明年中勝元茲に住し、今の方丈の位置は當時の書院であつた處と傳へられてゐる、寛政年中火災に罹り堂宇悉皆焼失し現在のものは再建せられたものである。

庭園は勝元在住の時作造せられたもので、堂宇は火災に遭つたが變異を受けなかつたと傳へられてゐる、存する所の古き圍牆も當時のものであると云はれてゐる。置石の工人の名は石に刻せるも、築造の作者は明かでない。

現況 庭園は方形で周圍に溝が繞らされてある、東西約十七間、南北約八間、東の一邊は其の半に近い處で少しく矩形に折れてゐる。南前より西に亘り七尺前後の低き築地塀が取廻はされ正面塀外に松林がある。庭面一圓砂が敷かれ、砂上七五三組の中小十五個の石が散在的

に置かれてある、東に偏りて五個、南方塀に近く二個、約中央に三個、其の傍に二個、北側に三個の配石を見る。石の周圍には少許の苔を生じた儘になしてある。

此の庭に對し虎子渡とこのわたの稱がある、それは砂上配石の狀、親虎が仔虎を率ゐて河を渡るの姿様を現はさしめたもので即ち後漢書劉昆傳の「稍遷シテ侍中弘農大守。先是シテ謁シテ驛道多シテ虎シテ異シテ行旅不通。昆爲政三年。仁化大行。虎皆負シテ子渡シテ河。帝聞而異シテ之」によつて劉昆を以て細川勝元に比し其の徳を頌し、石を虎に、敷砂を河に擬したものであると、果して然るや否や、たゞ虎子渡の呼稱あるを認承すべきである。

本園は其の構造は意象に出で、水は海河に、石は島礁に象れると云ふ現はしをなし、而かも置石に七五三の組方を以てしてゐる、且つ内に此の景趣を控えて遠望の外景を領するに於て特殊の姿趣を有するものである。

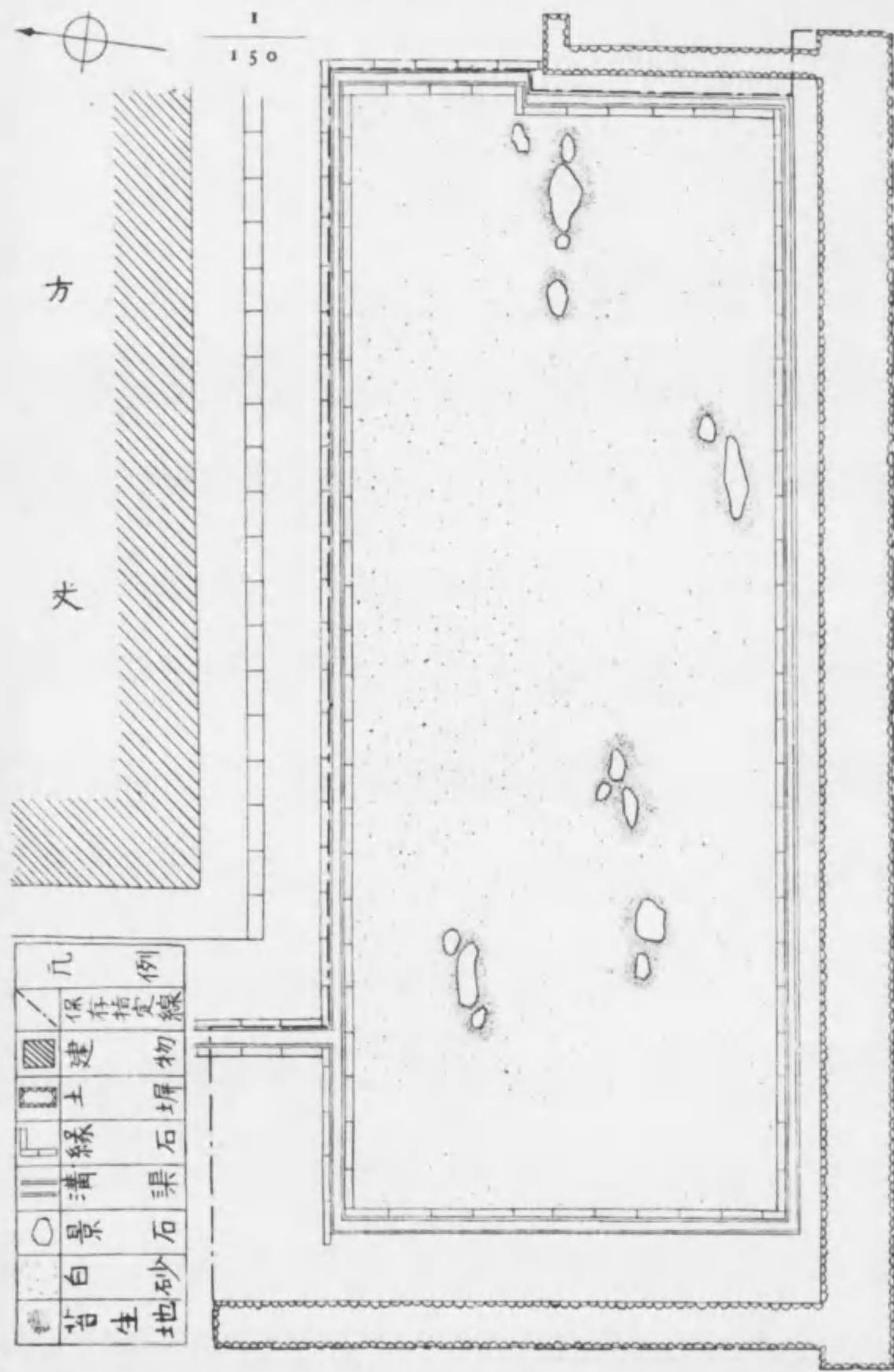
斯の如く意象を以て種々の形姿を作出せる庭園は其類極めて稀なりとせぬ、然しながら其の境地の齊清、簡勁であつて氣品の高きこと斯庭の如きは珍とすべく、意象型に屬する庭園として尊貴すべきものである。



龍安寺方丈庭園 (一)

龍安寺方丈庭園平面圖

大正二十二年五月



龍安寺方丈庭園(二)東部

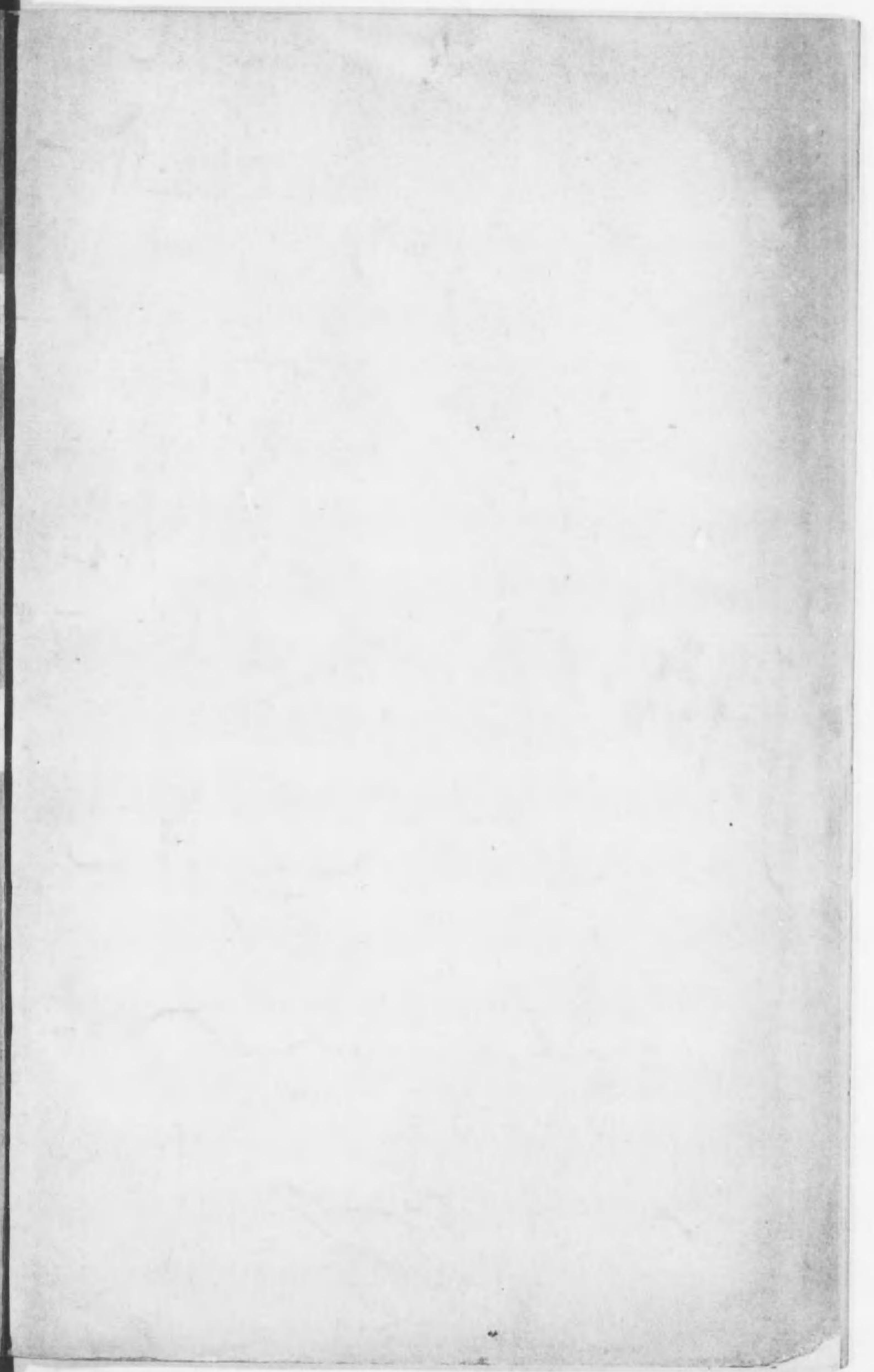
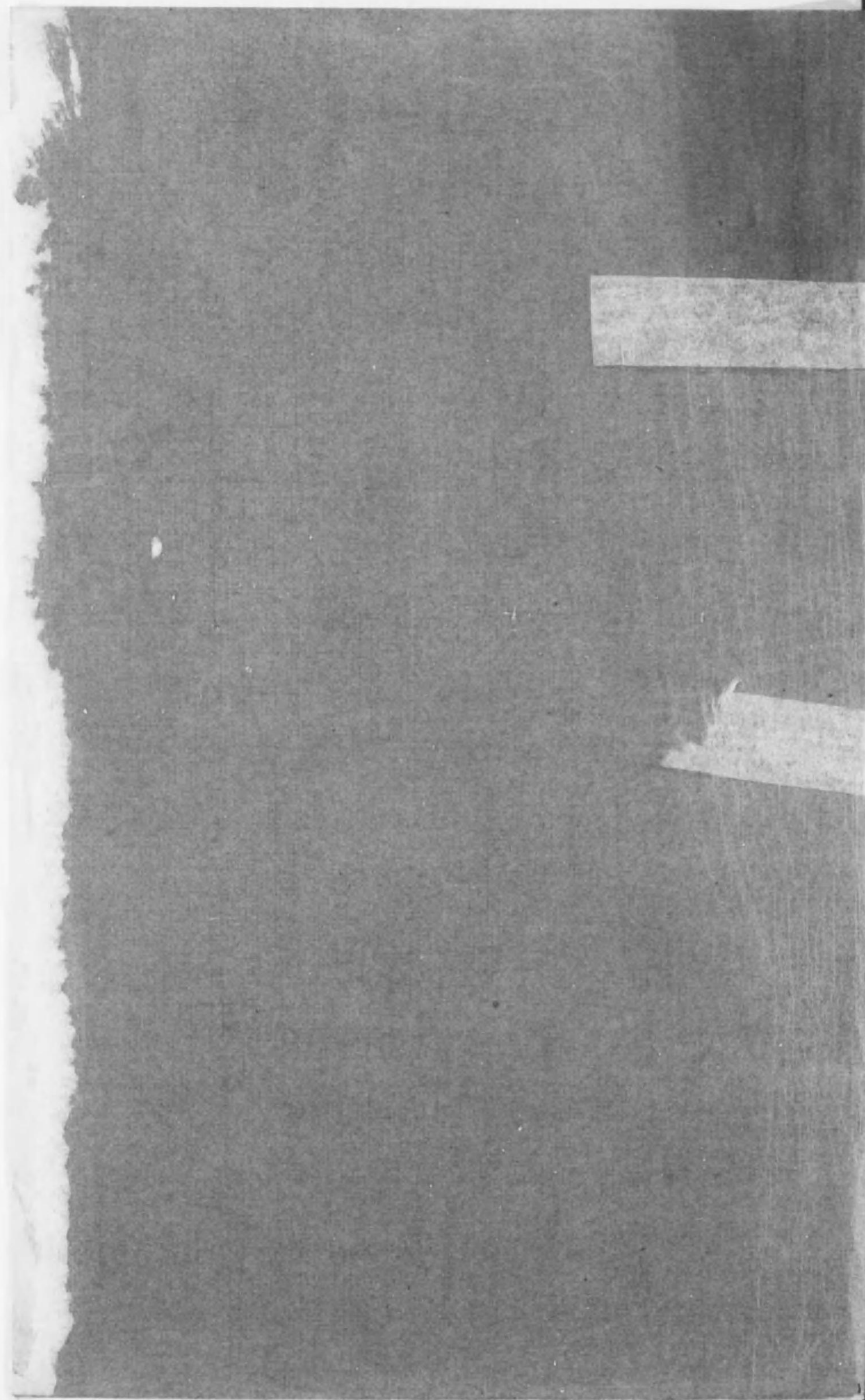


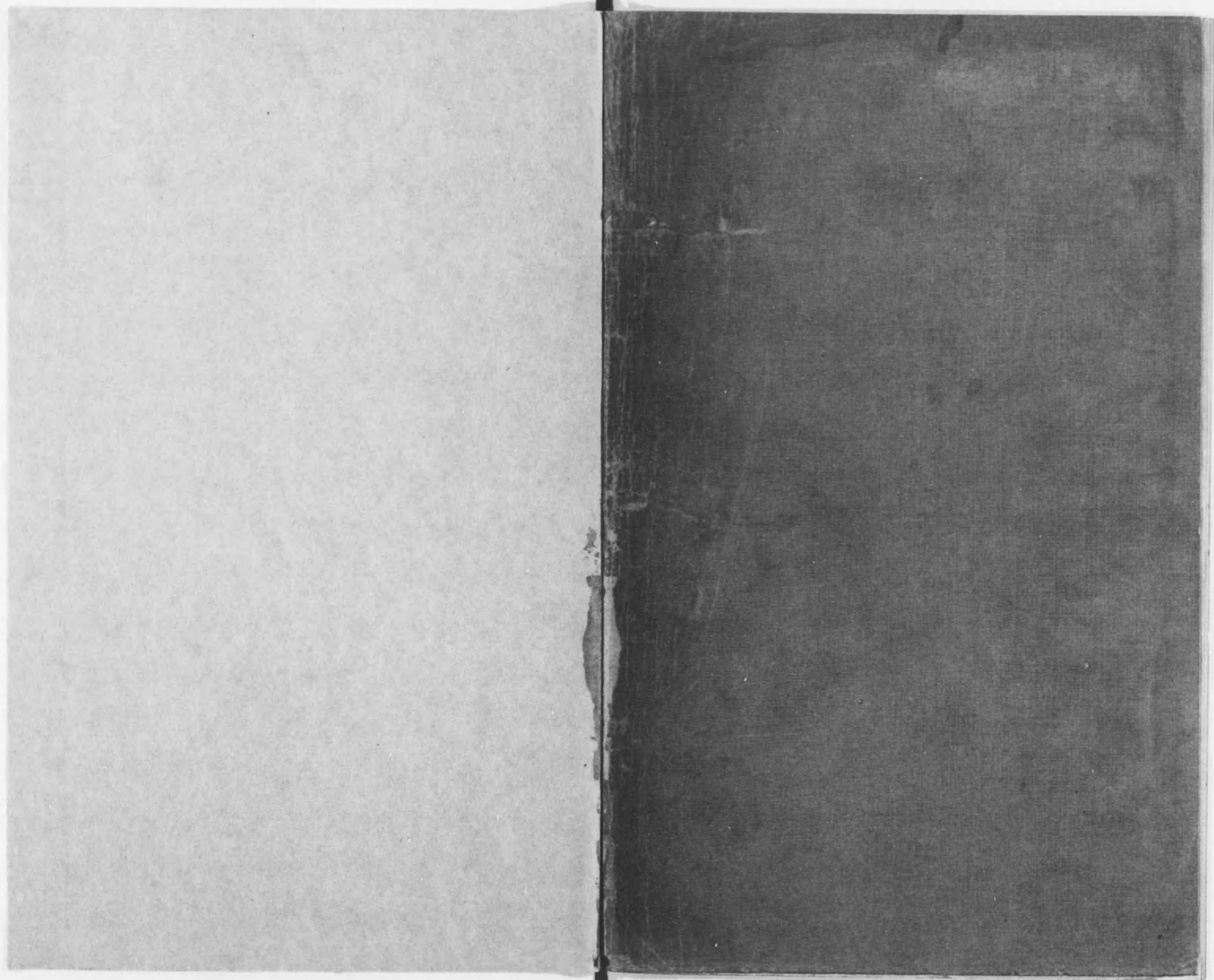
龍安寺方丈庭園(三)西部

昭和三年二月二十五日印刷
昭和三年二月二十九日發行

內
務
省







337
493

終